

鞆へ 未来へ

玉名市 平成28年熊本地震記録誌

発刊に寄せて

先の熊本地震においてお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災されました全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

平成二十八年四月十四日及び十六日に発生した「平成二十八年熊本地震」では、二十八時間以内に震度七以上の揺れが二回観測され、半年間で四千回を上回る余震が観測されるという国内では例を見ない未曾有の大災害に見舞われたところでもあります。

また、この地震により、初めて「前震」、「本震」という言葉を耳にしましたが、これは熊本地震がこれまで例のない地震であったことを意味しており、地震予知の難しさと自然の脅威を身をもって実感したところです。

本市においては、家屋の倒壊、公共施設の被害など物的な被害が広範囲であったものの、幸いにも

一人の犠牲者も出さずに済みました。

県内では、現在もなお復旧・復興が継続中ではありますが、発災後約二年の時間が経過し、記憶の風化が懸念されるころでもあります。この「記録誌」は、改めて震災当時を振り返り、その記憶を留めると同時に、「平成二十八年熊本地震」から学んだ教訓を災害の備えとして後世に継承するために発刊するものであり、今後の減災、防災対策の一助となれば幸いです。

平成三十年三月



玉名市長
藏原隆浩

目次

発刊によせて..... 2

巻頭特集

「繋ぐ未来へ」熊本地震の記憶と記録

熊本地震の概要..... 6

玉名市の地震被害概要..... 10

写真で見る熊本地震の記録..... 12

熊本地震体験記「語り継ぐあの日あの時」

【玉名市消防団長】松崎 正和さん..... 59

【有明広域行政事務組合消防本部玉名消防署警防一課長】坂井 昭宏さん..... 62

【元玉名市社会福祉協議会事務局長】西田 美徳さん..... 65

【玉名市区長会協議会会長】立川 隆則さん..... 70

【玉名市民生委員・児童委員連絡協議会会長】松本 祐一さん..... 73

【社会福祉法人玉医会 たまきな荘統括施設長】金和 史岐子さん..... 76

【特別養護老人ホーム さくら苑施設長】坂本 正司さん..... 79

【月瀬小学校五年生】高木 麟くん..... 82

【天水中学校三年生】谷水 菜月さん..... 85

【玉名商工会議所中小企業相談所所長】山名 勇生さん..... 88

【元玉名市防災安全課長】徳永 慎二さん..... 91

【元玉名市総合福祉課長】松岡 康吉さん..... 94

【玉名市保健予防課課長補佐】吉村 沢子さん..... 97

黒田 義和さん..... 101

【外務省領事局邦人テロ対策室首席事務官】江端 康行さん..... 104

玉名市の記録

熊本地震における市内被害状況	116
地震発生からの流れ	120
公共施設等の被害状況	128
公共土木施設被害状況	130
玉名市道通行止め区間一覧	132
農地・農業用施設被害状況、漁港施設被害状況	133
国・県指定及び国登録文化財、未指定文化財	134
地域コミュニティ施設等復旧支援事業申請・相談一覧	134
避難所の状況、避難者数の推移	135
給水活動状況、支援物資の状況	139
義援金（寄附金）	140
プロジェクトチーム設置	141
被災者支援制度一覧	142
市税等の減免状況、医療費等の免除	144
他市町などへの派遣等の状況	145
災害廃棄物処理場の状況	145
熊本地震における消防団の活動状況	146
学校・保育所の状況	148
被災者のための入浴施設無料開放	148
避難所のケア状況	149
市議会の動き	151
平成28年度熊本地震関係予算	154
平成28年度熊本地震関係決算	156
平成29年度熊本地震関係予算	157
平成29年度熊本地震関係決算見込み	158
災害対応を振り返って	159

巻頭特集

～繋ぐ未来へ～

熊本地震の記憶と記録



熊本地震とは

熊本地震は、

2016年（平成28年）

4月14日以降に

熊本県と大分県で

相次いで発生している地震である。

熊本地方では、

益城町や西原村で

平成28年4月14日及び16日の

二度にわたり、震度7を観測した。

日本国内の震度7の観測事例としては、

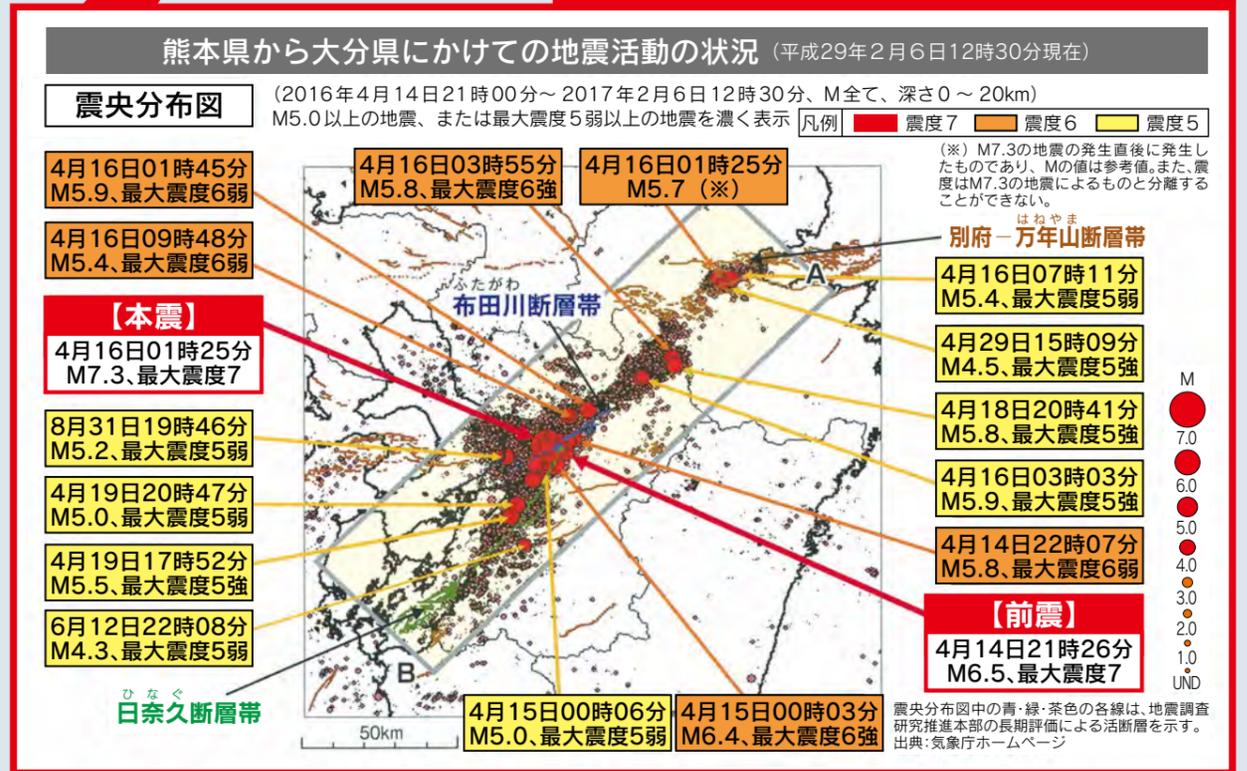
28時間以内に2回観測したのは初めてであり、

一連の地震回数は4000回を超え、

内陸型地震では1995年以降で

最多となっている。

震源地：熊本県熊本地方



我が国の観測史上初めて、震度7を28時間以内に2回観測。

■平成28年4月14日21時26分に上益城郡益城町で最大震度7を観測する地震
■前震が発生した。

■さらに4月16日1時25分には、上益城郡益城町、阿蘇郡西原村で最大震度7を観測する地震
■本震が発生した。

項目		状況
人的被害	死者数	252人 ^{※1}
	負傷者数	2,720人 ^{※2}
住家被害 ^{※2}	全壊	8,652棟
	半壊	34,312棟
	一部破損	153,985棟
避難所・避難者 ^{※3}	避難所	855箇所（ピーク時）
	避難者数	183,882人（ピーク時） ※県人口の約1割

県危機管理防災課調べ

（※1）災害における負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による死者、6月19日から6月25日に発生した豪雨による被害のうち熊本地震との関連が認められた死者を含む。

（※2）6月19日から6月25日に発生した大雨による被害を除く。

（※3）他にも、避難所以外の避難、グラウンド等での車中避難、自宅の軒先への避難も発生。平成28年11月18日、熊本県内の市町村が設置した全避難所が閉鎖。

過去の災害と熊本地震の比較表

地震規模及び人的被害・家屋被害

	平成28年 (2016) 熊本地震	平成23年 (2011) 東北地方 太平洋沖地震	平成16年 (2004) 新潟県 中越地震	平成7年 (1995) 兵庫県 南部地震	熊本県の災害			
					平成24年 (2012) 九州北部豪雨	平成15年 (2003) 県南集中豪雨	平成11年 (1999) 台風18号	
マグニチュード	6.5(前震) 7.3(本震)	9.0	6.8	7.3				
人的被害	死者	252	19,475	68	6,434	23	19	16
	重軽傷者	2,720 ^{※1}	6,221	4,805	43,792	11	7	316
	不明者	0	2,587	0	3	2	0	0
住家被害	全壊(棟)	8,652 ^{※1}	121,744	3,175	104,906	169	20	145
	半壊(棟)	34,312 ^{※1}	279,107	13,810	144,274	1,293	5	1,678
	一部破損(棟)	153,985 ^{※1}	744,328	105,682	390,506	35	6	60,134
	合計(棟)	196,949	1,145,179	122,667	639,686	1,497	31	61,957
震度1以上を観測した回数(170日間)	4,068	6,157	949	345				

（※1）6月19日から6月25日に発生した大雨による被害を除く

（出典）○県防災情報ホームページ「平成11年台風第18号の被害状況」2005.1.11

○県防災情報ホームページ「平成15年7月県南集中豪雨～水俣市土石流災害等～」2005.4.12

○消防庁「阪神・淡路大震災について（確定報）」2006.5.19

○消防庁「平成16年（2004年）新潟県中越地震（確定報）」2009.10.21

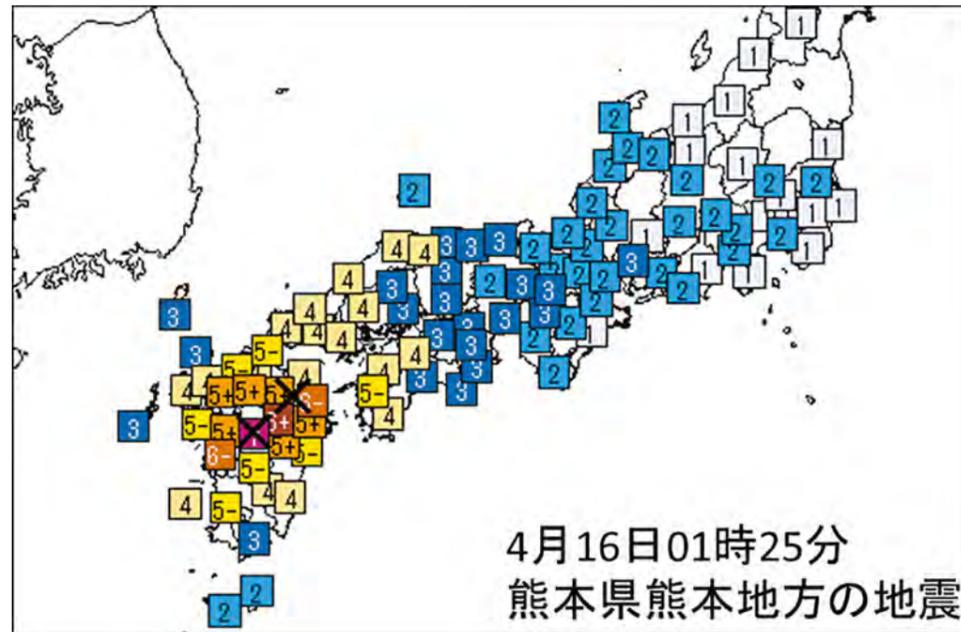
○県危機管理防災課「熊本広域大水害の災害対応に係る検証（最終報告）」2012.12

○消防庁災害対策本部「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（第154報）」2016.10.20

○県危機管理防災課「平成28（2016）年熊本地震等に係る被害状況について（第262報）」2018.1.12

○気象庁ホームページ

熊本地震の震度分布図 4月16日01時25分



地震の震源及び規模等	
地震発生時刻	平成28年4月16日01時25分
震央地名	熊本県熊本地方
発生場所（緯度経度）	北緯32度45.3分、東経130度45.8分
発生場所（深さ）	深さ12km
規模（マグニチュード）	7.3
最大震度	7（熊本県益城町、西原村）
発震機構	南北方向に張力軸を持つ横ずれ断層型

4月16日01時25分の地震の震度と観測された市町村		
震度	都道府県	市町村
7	熊本県	西原村、益城町
6強	熊本県	南阿蘇村、菊池市、宇土市、大津町、嘉島町、宇城市、合志市、熊本市
6弱	熊本県	阿蘇市、八代市、玉名市、菊陽町、御船町、美里町、山都町、氷川町、和水町、上天草市、天草市
	大分県	別府市、由布市
5強	福岡県	久留米市、柳川市、大川市、みやま市
	佐賀県	佐賀市、上峰町、神埼市
	長崎県	南島原市
	熊本県	南小国町、小国町、産山村、高森町、山鹿市、玉東町、長洲町、甲佐町、芦北町
	大分県	豊後大野市、日田市、竹田市、九重町
5弱	宮崎県	椎葉村、高千穂町、美郷町
	愛媛県	八幡浜市
	福岡県	福岡市、遠賀町、八女市、筑後市、小郡市、大木町、広川町、筑前町
	佐賀県	白石町、みやき町、小城市
	長崎県	諫早市、島原市、雲仙市
	熊本県	荒尾市、南関町、人吉市、あさぎり町、山江村、水俣市、津奈木町
	大分県	大分市、臼杵市、津久見市、佐伯市、玖珠町
	宮崎県	延岡市
	鹿児島県	長島町

出典：気象庁ホームページ

熊本地震の震度分布図 4月14日21時26分



地震の震源及び規模等	
地震発生時刻	平成28年4月14日21時26分
震央地名	熊本県熊本地方
発生場所（緯度経度）	北緯32度44.5分、東経130度48.5分
発生場所（深さ）	深さ11km
規模（マグニチュード）	6.5
最大震度	7（熊本県益城町）
発震機構	北北西-南南東方向に張力軸を持つ横ずれ断層型

4月14日21時26分の地震の震度と観測された市町村		
震度	都道府県	市町村
7	熊本県	益城町
6弱	熊本県	玉名市、西原村、宇城市、熊本市、嘉島町
5強	熊本県	菊池市、宇土市、大津町、菊陽町、御船町、美里町、山都町、氷川町、合志市
5弱	熊本県	高森町、阿蘇市、南阿蘇村、八代市、長洲町、甲佐町、和水町、上天草市、天草市
	宮崎県	椎葉村

出典：気象庁ホームページ

玉名市の地震被害概要

平成28年4月、
2度の大きな地震が熊本を襲いました。
幸い玉名市では、
人命にかかわるような被害は発生していませんが、
地域によっては家屋の倒壊、
屋根瓦の損傷、
道路の陥没などが多く発生しています。

玉名市の主な被害状況 (H29年12/31現在)

人的被害	18人
建物被害(り災証明書発行分)	
全壊	54棟(うち住家11棟)
大規模半壊	37棟(うち住家12棟)
半壊	155棟(うち住家83棟)
一部損壊	1,664棟(うち住家1,548棟)
事業所被害(り災証明書発行分)	219件

熊本地震震度回数 (H28年4/14～12/31)

震度	玉名市	熊本県	全体
震度3	48回	350回	406回
震度4	11回	111回	116回
震度5弱	4回	11回	12回
震度5強	1回	4回	5回
震度6弱	2回	3回	3回
震度6強	0回	2回	2回
震度7	0回	2回	2回

出典：気象庁ホームページ
(震度データベース検索より)

玉名市で震度4以上を観測した地震 (H28年4/14～H28年12/31)

	発生日時	震央	地震の規模	玉名市内の最大震度
1	平成28年4月14日 21時26分	熊本県熊本地方	M6.5	6弱
2	平成28年4月14日 22時07分	熊本県熊本地方	M5.8	5弱
3	平成28年4月14日 22時22分	熊本県熊本地方	M4.6	4
4	平成28年4月14日 22時38分	熊本県熊本地方	M5.0	4
5	平成28年4月14日 23時29分	熊本県熊本地方	M4.6	4
6	平成28年4月14日 23時43分	熊本県熊本地方	M5.1	4
7	平成28年4月15日 00時03分	熊本県熊本地方	M6.4	5弱
8	平成28年4月15日 00時06分	熊本県熊本地方	M5.0	4
9	平成28年4月16日 01時25分	熊本県熊本地方	M7.3	6弱
10	平成28年4月16日 01時44分	熊本県熊本地方	M5.4	5弱
11	平成28年4月16日 01時45分	熊本県熊本地方	M5.9	5強
12	平成28年4月16日 02時04分	熊本県熊本地方	M4.9	4
13	平成28年4月16日 03時03分	熊本県阿蘇地方	M5.9	4
14	平成28年4月16日 03時55分	熊本県阿蘇地方	M5.8	4
15	平成28年4月16日 09時48分	熊本県熊本地方	M5.4	5弱
16	平成28年4月16日 16時02分	熊本県熊本地方	M5.4	4
17	平成28年4月18日 20時41分	熊本県阿蘇地方	M5.8	4
18	平成28年4月19日 20時47分	熊本県熊本地方	M5.0	4

出典：気象庁ホームページ(震度データベース検索より)

前震 4/14

玉名市 6弱

午後9時26分
益城町で震度7を観測
玉名市災害対策本部を設置
(計19回の会議を開く)
8カ所の避難所を開設約300人が避難
新玉名駅の近くで新幹線が緊急停車、以後不通

本震 4/16

玉名市 6弱

午前1時25分
益城町などで震度7を観測
40カ所の避難所を開設約3,100人が避難
玉名市民会館大ホール、玉名市総合体育館、
勤労者体育センター、天水町体育館など被災
国指定史跡「永安寺東古墳」など
文化財が被災

4月

18日

自衛隊、神戸市水道局職員からの支援
全国の自治体から支援物資が届く

22日

相馬市職員が義援金を持って来庁

23日

九州新幹線博多ー熊本間運転再開

25日

市役所1階に熊本地震災害総合相談窓口を設置

5月

6日

玉名市災害警戒本部に移行

6日

熊本地震を受けて
市長と語ろう座談会を開催(八嘉校区)

12日

熊本地震を受けて
市長と語ろう座談会を開催(小天校区)

20日

高寄市長、熊本県市長会会長として
東京で復興支援をPR

22日

自主避難所を閉鎖(39日間開設)

熊本地震被災者支援課を設置

国や県の補助が受けられない被災者に
「被災住宅等復旧事業補助金」と
「農地小規模災害復旧補助金」を創設

玉名市民会館大ホール復旧開館

九州新幹線、地震前の通常通りのダイヤに
勤労者体育センター復旧開館

玉名納涼花火大会復興願い1万1発

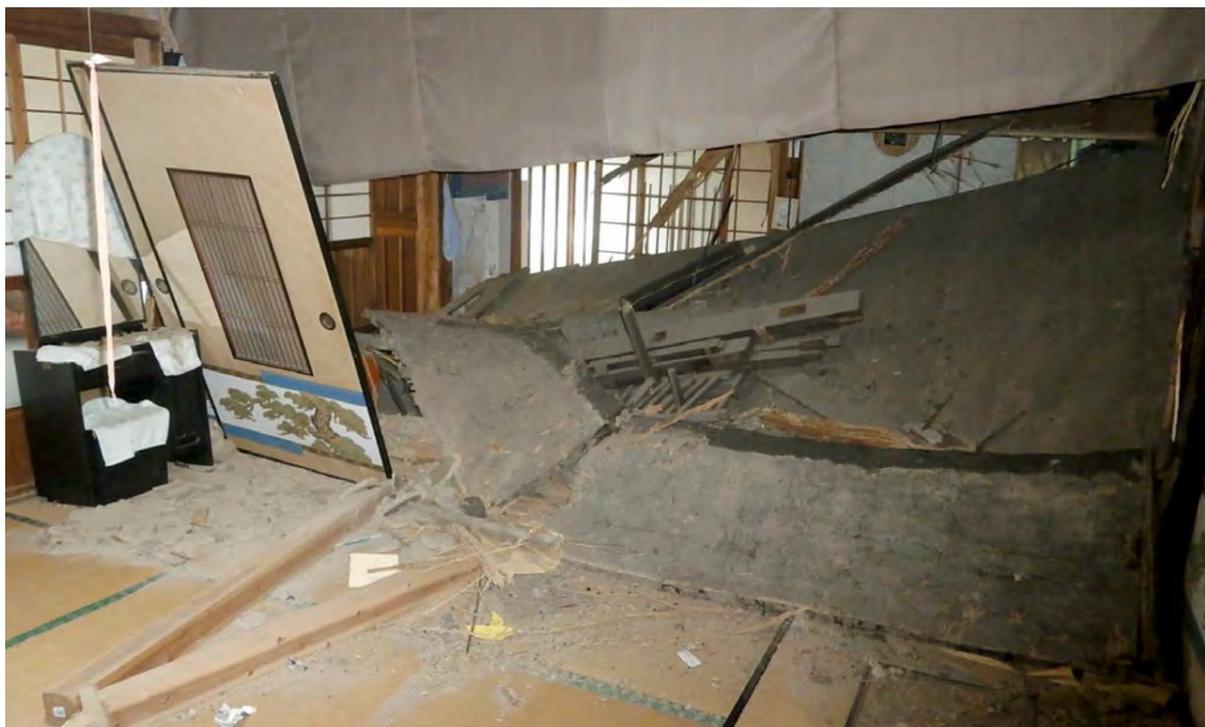
国登録有形文化財「梅林天満宮鳥居」の修復完了

震度6強を想定した市総合防災訓練を実施

玉名市総合体育館復旧開館











天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



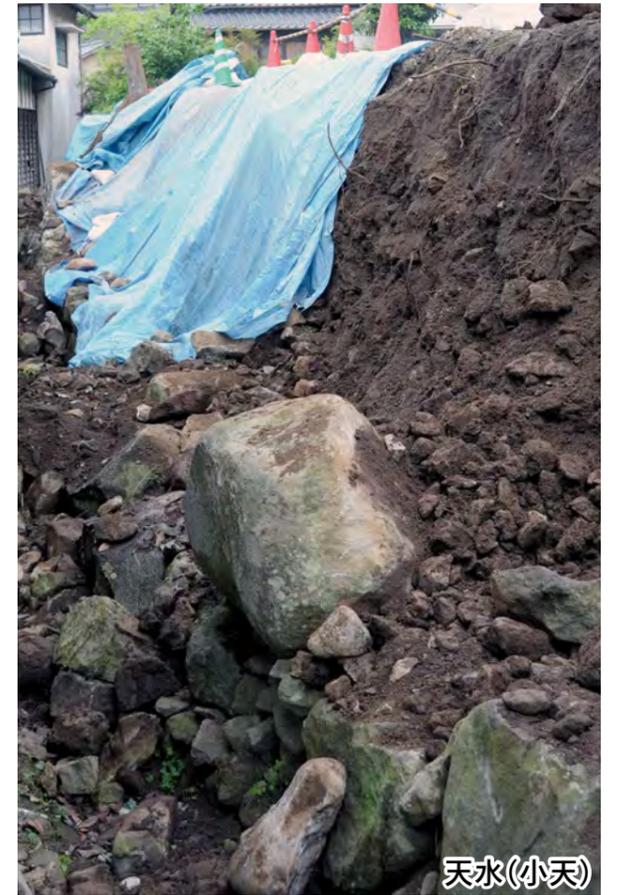
天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



玉名(下)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



天水(小天)



玉名(横田)



玉名(横田)



天水(尾田)



天水(小天)



横島



天水(小天)



玉名(田崎)



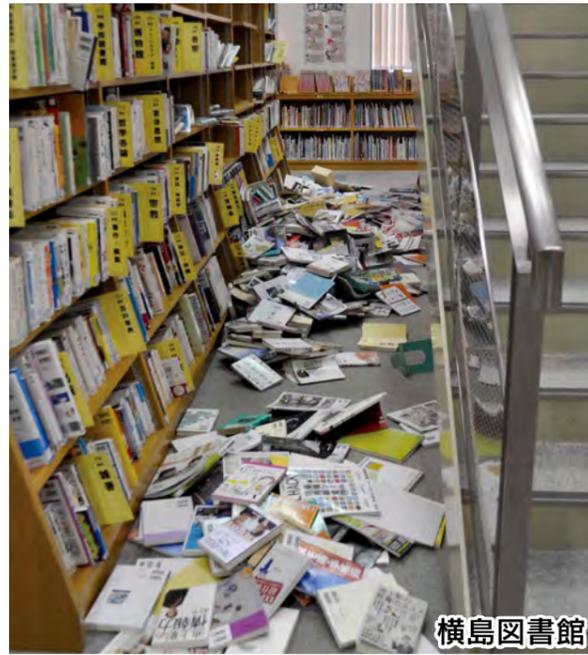
天水(尾田)



天水(小天)



玉名市民図書館



横島図書館



横島図書館



天水支所の書棚



勤労者体育センター



勤労者体育センター



天水相撲場



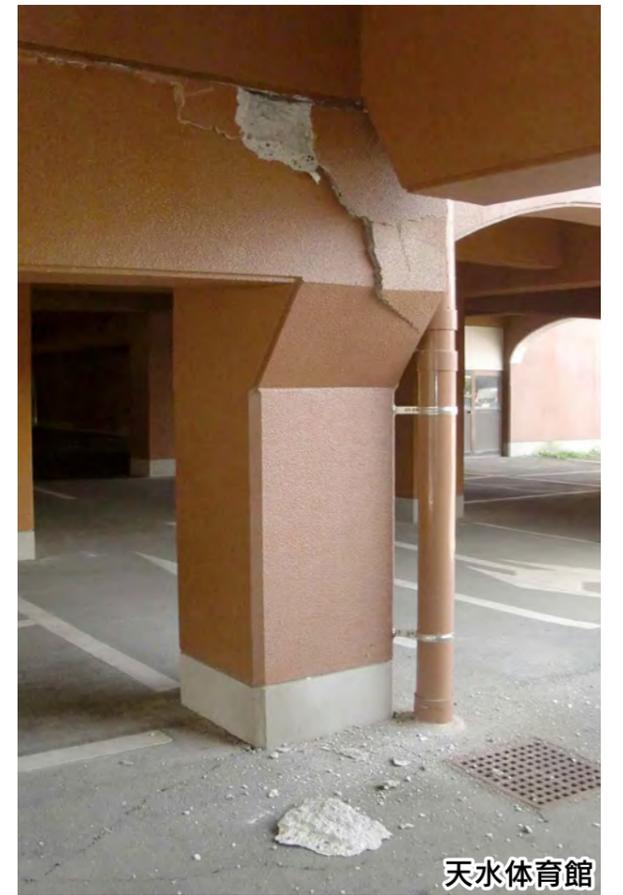
天水体育館



天水体育館駐車場



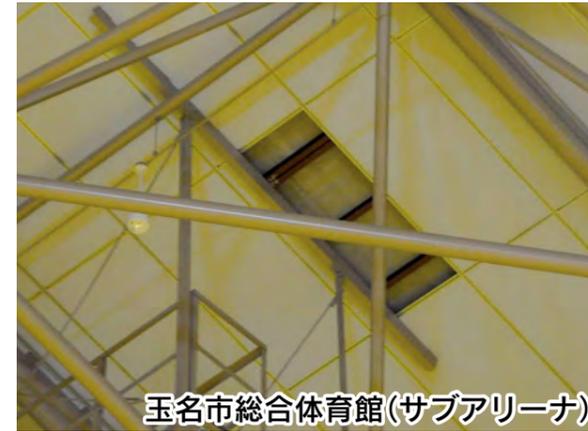
天水体育館駐車場



天水体育館



博物館の止まった時計



玉名市総合体育館(サブアリーナ)



玉名市総合体育館



玉名市総合体育館(サブアリーナ)



玉名市総合体育館(サブアリーナ)



市民会館大ホール



市民会館大ホール



伊倉小学校相撲場



玉名市総合体育館(サブアリーナ)



梅林天満宮の破損した鳥居の額と貫部分



伊倉八幡宮



梅林天満宮



伊倉八幡宮



伊倉八幡宮



玉名市役所駐車場



玉名市役所駐車場



玉名市福祉センター入口



玉名市福祉センター入口



玉名市福祉センター2階ロビー



玉名市福祉センター避難所受付



玉名市福祉センター ロビー



上部の相輪が落下した両迫間六地藏



倒壊した鳥居(伊倉)



招魂社(横島)



博物館展示室の壊れた弥生時代の土器



宇佐八幡宮関係石塔群の落ちた石塔



博物館収蔵庫の倒れて壊れた光背



永安寺東古墳の石室内



災害派遣精神医療チーム(DPAT)こころのケア研修会



玉名市福祉センター大広間



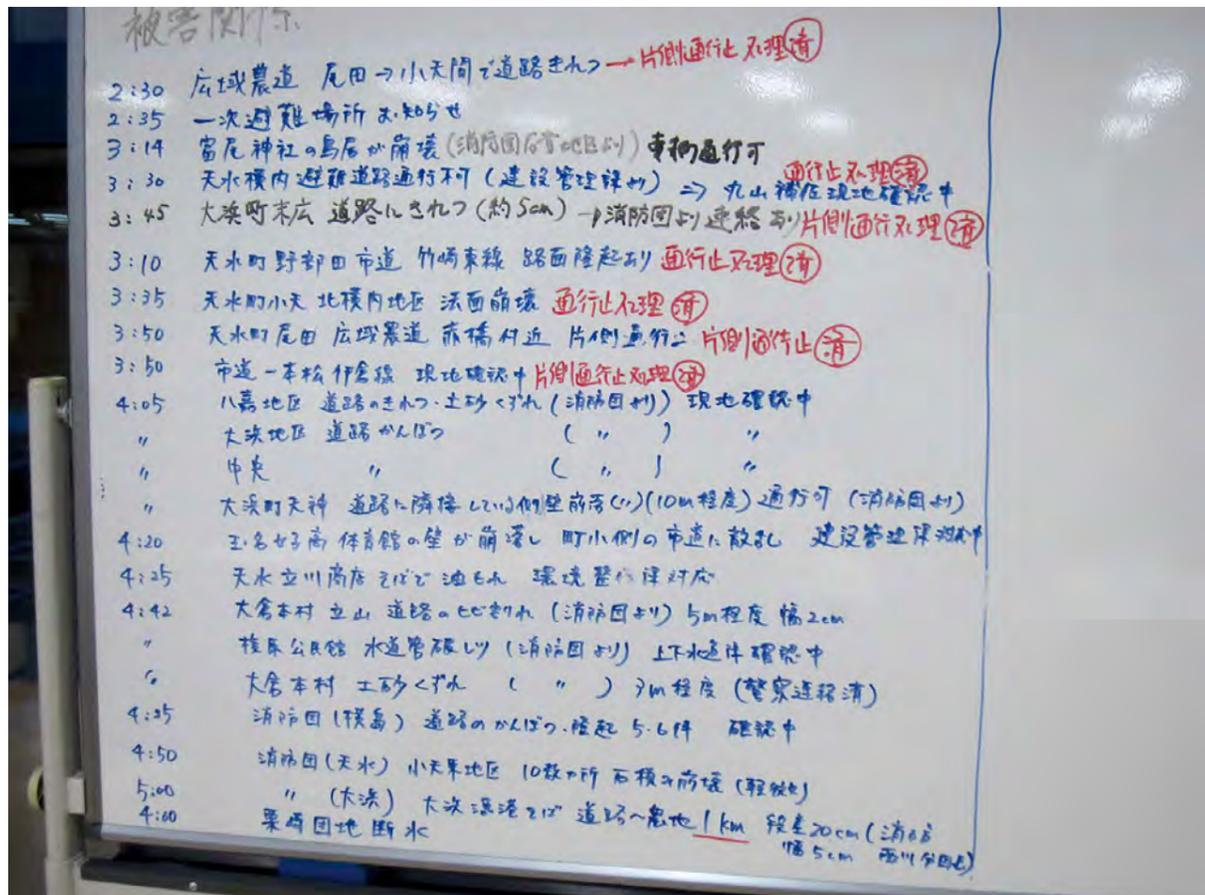
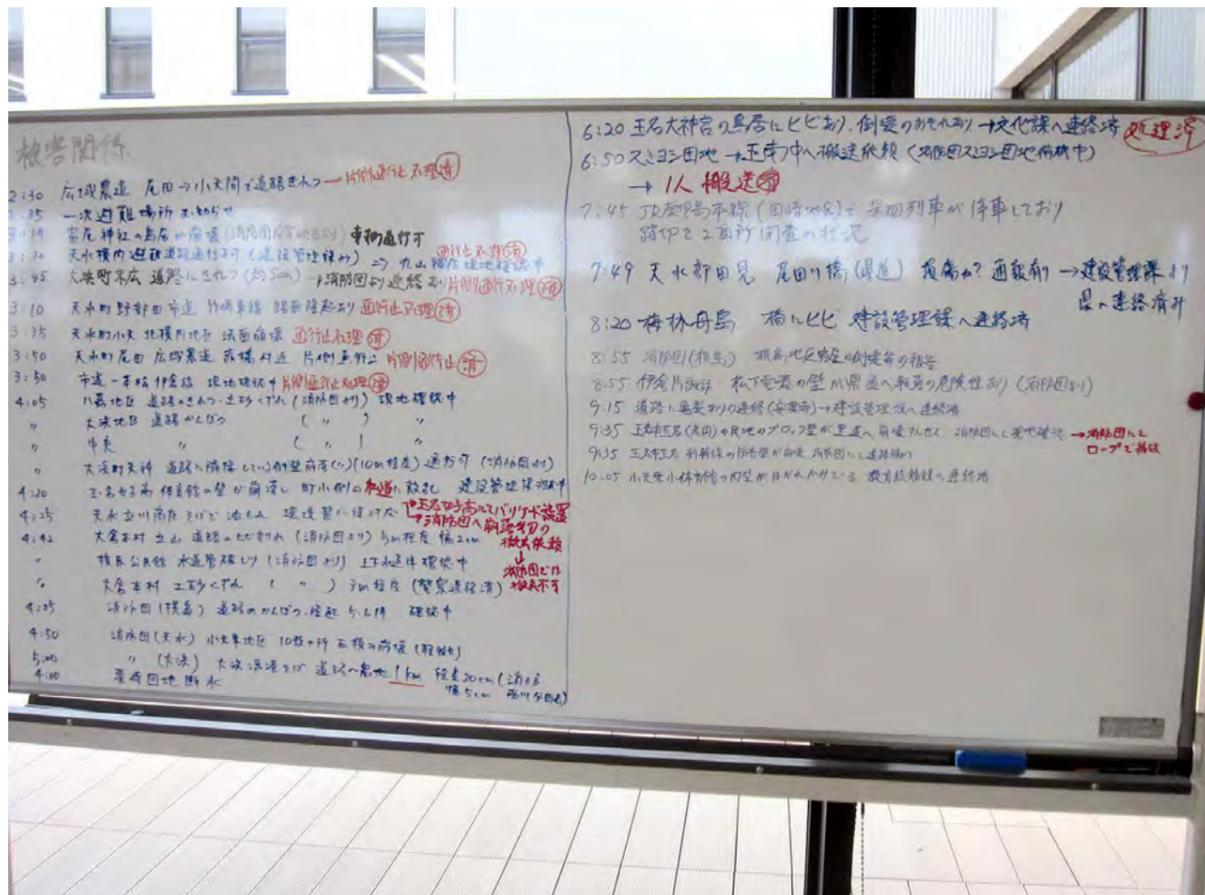
シャンプーボランティア
(熊本県美容組合玉名支部)



玉名市福祉センター大広間



玉名市福祉センター大広間





自衛隊と打ち合わせ



支援物資運搬



横島(自衛隊給水)



天水(自衛隊給水)



天水(自衛隊給水)



市役所(自衛隊給水)



天水(自衛隊給水)



天水(自衛隊給水)



天水(自衛隊給水)





相馬市からの義援金



水の守し尿処理場内公園に集められた公費解体による災害廃棄物



相馬市からの支援物資





止まったままの貨物列車(八嘉)



ガソリンスタンドに並ぶ車の列



下りたままの遮断機と鳴り続ける警報機(八嘉)



榎原公民館(寺田)



認定農業者からの支援物資



認定農業者からの支援物資集荷場所



両迫間付近で停止した新幹線



防音壁が落ちた新幹線高架(両迫間)



新幹線高架から落ちた防音壁(両迫間)



益城町



阿蘇大橋



熊本城



阿蘇大橋



熊本城



熊本大神宮



熊本城



熊本地震体験記 語り継ぐあの日あの時

熊本地震を経験して

玉名市消防団長
松崎 正和さん



平成二十八年四月十四日、当時私は、副団長として玉名地区小型ポンプ操法練習のため、十九時三〇分より桃田運動公園グラウンドにて練習指導をしていた。練習指導を終え、二十一時三〇分に練習終了のアナウンスをしようと、幹部一同で集まっていたところに、数百名いる消防団員の携帯アラームが一斉に鳴りだし、その直後、今まで聞いたことのないような地震響き、鳥が飛び立つ音、一瞬何が起こったのか考える時間もな

く、地面が左右に大きく揺れだし、グラウンドの中央にいたため、掴まるものがなくしゃがみ込んでしまった。
これが二十一時二十六分に起きた前震であった。即座に幹部を集ませ、消防団詰所での待機を指示し、すぐさま市役所へ直行した。市役所へ向かう車の中で、関係各所へ電話をかけるも通話できず、この時、携帯が全く通じないことに気付いた。
二十一時四〇分頃に市役所到着。まだ、市の職員も数名程度



しか集合しておらず、慌ただしく対応に追われている姿を目にした。テレビから映される被害状況だけが、現段階での情報収集の手段であった。玉名市の被害状況をと思い、消防団詰所に待機している消防団員に対し移動系無線機で各地区幹部に被害確認のパトロールを指示した。時間を追うごとに各団員より被害状況の連絡が入ってきたが、最悪な状況を想定していた私の想像とは少し開きがあり、瓦が落下、壁の一部が落下などの比較的軽い被害の報告で安堵した。災害対策本部も立ち上げられ、ホワイトボードが設置されると、次から次に被害状況が記入されたため、全体の被害状況がつか

発生していたのである。東日本の震災での津波被害の恐ろしさが脳裏に浮かんだ。津波注意報は解除となり、一時的なパニックは落ち着きを見せたが、車の渋滞は続いていた。二時頃には、各地区消防団より続々と被害状況等の連絡が入りはじめ、幸いにも前震同様、大規模な被害の報告は入らなかつた。だが、今回は各小学校等に避難してくる住民から、どこに避難したらよいか等の問い合わせがあり、現場で混乱しているとの情報が入りはじめる。避難所の準備等に手間取っていたため、指示がでない状態が続いた。そんな中、一部の消防団では自発的に避難誘導及び声掛け、住民搬送をし

めてきた。

夜が明けて再度、各地区消防団へパトロールの指示。発生時は夜間であったため、明るくなつてからの被害状況確認では、地割れ、がけ崩れ及び家屋の被害報告が目立った。被害状況の掌握もでき、余震も落ち着いてきたため、各消防団に対し一時解散、自宅待機を命じ市役所を後にした。

平成二十八年四月十六日一時二十五分本震、この日は前日の疲れもあつて就寝していたら、突然の揺れと、棚に置いていたものが落下し飛び起きた。即座に地震だと気付いたが、あまりの揺れに身動きが取れなかつた。数分間も続く揺れが収まると即

座に、グチャグチャになった部屋をそのままにして消防活動服に着替え市役所へ向かった。

既に市役所駐車場には避難者の車が次から次へと入っており、避難の速さに驚いた。市役所に着くとすぐに、各地区消防団幹部へ連絡の為、無線機を鳴らすのが、半数近くの幹部からの返答がない。深夜の地震であつたため、集合に手間取っているのか、詰所が倒壊し無線機が取れないのかなどの不安がよぎつた。しばらくして、ある幹部から現在交通整理をしているとの一報が入った。本震の際は、津波注意報が発令されたため、有明海沿岸地域の住民がパニック状態となり、避難する車両で大渋滞が

ているとの情報が入り、現場判断での活動ができていくことに

安堵した。四月十七日十一時頃、各団員に対し警戒の解除及び自宅待機の命令を出し解散。

今回の地震で幸いにも玉名市での被害は甚大ではなかつたが、消防団としての役割、重要性を実感したと同時に、経験もしたことがない未曾有災害に対して何が必要なのか、何が起こるのかなどの恐怖とそれに対する準備・活動について考えさせられた。

熊本地震以降、改めて消防団に対する地域からの期待も益々高まつており、今後もより一層消防団としての訓練を重ね、地域住民の生命・財産を守り続け

ていきたい。

熊本地震を振り返って

有明広域行政事務組合消防本部玉名消防署警防二課長

坂井 昭宏さん



(前震)

平成二十八年四月十四日夜。この日は桃田運動公園にて玉名市消防団のポンプ操法訓練指導に当たっていた。この年は玉名市での熊本県操法大会開催のため、各分団とも熱が入り、連日厳しい訓練が行われていた。

訓練終了予定時刻が近づき、そろそろ各分団も撤収準備を始めた二十一時二十六分。突き上げられるような感覚を覚える。けたたましく鳴き、一斉に飛び立つ野鳥の群れ。「地震

だ！」しかもこれまで経験した

ことのないとても強い揺れに身動きが取れない。数十秒にも感じられた揺れが収まり、まず頭をよぎったのは地震による被害であった。阪神淡路、あるいは東日本の巨大地震。天災に襲われてきた被災地の惨状が浮かび、これまで大きな地震の発生がなかった、この熊本玉名の地が凄惨な姿になるのでは？急ぎ各隊とも署に戻る。「うちの庁舎もかなり古い。大丈夫だろうか？」不安でいっぱいになるも、努め

て冷静を保つよう意識する。帰署後、いち早く庁舎を確認。外観はほとんど無傷であるが、中に入ると事務所は物が散乱。とりあえず通信機器の無事を確認し、殺到するであろう被害情報の収集に備える。次々と非番や休暇の職員も参集し、徐々に出動体制も強化されていく。しかし、さほど被害情報も入ってはいない。一方、震度七の揺れに見舞われた益城町や熊本市を含む周辺市町では、大きな被害が発生している模様をテレビが報じていた。

二十二時十七分。県内応援のため、益城町へ向け指揮・救助・救急など四隊を率いて出動。熊本市に入り、情報収集を試み

るも、熊本市消防局では通信機器は壊滅状態であり、正確な情報はほとんどないまま益城西原消防署へ到着。すぐさま三件同時発生している倒壊家屋の下敷きとなっている現場での救助活動を命じられる。至るところに座屈倒壊した家々。余震と呼ぶにはあまりにも強い揺れに何度も襲われながら、生存していることを願い懸命の活動を行った。ある人は生存し無事救出されたものの、ある人は……。結局活動は日付を跨ぎ翌日の昼近く、交替要員の到着まで続いた。

(本震)

四月十六日未明。前日の救助活動や安否確認で身も心も疲れ果て、自宅にて就寝中の一時

二十五分。またもや強烈な地震に襲われ目が覚める。棚から落ちてくる物から身を守りながら、揺れが収まるのを待つ。とりあえず家族は全員無事。住まいも無傷であることを確認すると、恐怖におののく家族を残し、後ろ髪を引かれる思いで署へと急いだ。

二時少し過ぎに署に到着。比較的近くに住む職員は既に参集している。後に前震と呼ばれる地震に続き、想定外の二度目の震度七のいわゆる本震である。ダメージは大きく甚大な被害が想定されるが、折から県内には全国から緊急消防援助隊が駆けつけてきており、我々は地元への対応に専念することとなった。



二時二十七分。暗闇の中、市内の被害状況調査に出る。途中、田崎地区において警戒中の消防団員から、地区内に倒壊家屋がある旨を伝えられるとともに、JR鹿児島本線の線路上に列車が止まっており、もしや脱線したのでは？との情報を得る。現場はすぐ近くと思われ、暗闇の中、他の隊員とともに目を凝らす。青野と田崎の中間「浅井踏切」付近に停車中の貨物列車を発見。本来は許可なしに立ち入れない線路の中を長い列車沿いに熊本方面へと足を進める。先頭車両の運転手と接触。脱線はしておらず、異常を知らせる信号により停車し待機しているとのこと。引き続き警戒するよう

呼びかけ、調査を続行する。約二時間かけて被害状況を調査。その間、道路の亀裂や陥没、崖崩れ、建物の壁崩落や倒壊、水道管の破裂等、市内の至るところで市民の生活に直結するライフラインに影響を及ぼす被害を目の当たりにして、改めて自然災害の猛威を思い知らされた形となった。また園芸用ハウスの重油タンクが強い揺れにより転倒し、水路に油が流出するという、環境面にも長い期間影響が出る被害も発生した。

回にわたって強烈な揺れに襲われるという新たな概念を生んだ。まさに自然災害は何が起こるかわからないとともに、人間の力の無力さを改めて感じさせられる結果となった。

しかし、この地で生きている限り、災害とはある程度共存せねばならない。すべての自然災害を防ぐことは不可能であり、またすべてを想定することも不可能である。だが我々はこの災害から多くを学び、少しでも想定内に入れることで身を守り、命の大切さ尊さを後世に伝える義務があるのではないか。

復興く人と人の繋がりがり支え合いを生かす 福祉のまちづくり

元玉名市社会福祉協議会事務局長

西田 美徳さん



四月十四日二十一時二十六分、熊本地震の前震となるマグニチュード六・五最大震度七の地震が発生し、玉名市でも震度六弱を観測。玉名市社会福祉協議会では、地震発生直後から事務局職員が自発的に所属施設に集まり被害状況の確認作業にあたりました。

直ちに、社会福祉協議会が管理する施設のうち玉名市福祉センター、岱明ふれあい健康センター、天水ふれあい館に自主避難所が開設され、ここ玉名市福

祉センターでも着の身着のまま慌ただしく避難してきた人や携帯電話を片手に建物内と外を行ったり来たりする人、担当区域の要援護者の安否を確認する民生委員さん、自主避難所受付に追われる市の職員さん等で混雑しており、センター入り口は下駄箱に入りきれない靴や手押し車、一緒に避難してきたペットのゲージで足の踏み場もないほどでした。また、避難者全員がゆつくり休むための十分なスペースは確保できず、まっすぐ



並列に、各々最小限のスペースを確保するのがやっとで、中には座ったまま眠る人や子どもが泣くからと車の中で過ごす家族もありました。

翌日も同じような状況は続きましたが、不定期になり続ける携帯電話の緊急地震速報に恐怖を感じながらも、あんなに恐ろしい体験はもうないだろうと高を括っていました。

しかし十六日未明、本当の恐怖が襲ってきました。

一旦自宅に戻ったところ、玉名市で震度六弱の地震が発生し、大地そのものの揺れに翻弄される家屋と点いたり消えたりを繰り返す照明器具の下、建物内に留まることに不安を感じながら

れていきました。

社会福祉協議会では、自主避難所対応と並行して震災発生直後から、社協本来の動きであるボランティア派遣やボランティアセンター情報の提供、ボランティア保険加入手続きなどを行なっていました。

このような大規模災害の発生時には、被災者支援に駆けつけるボランティアの活動を円滑に行うため、各地の社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置します。幸いにも玉名市では大きな人的被害もなく、物的被害が小規模であったため災害ボランティアセンターの開設には至りませんでした。今回の熊本地震では県内十七の市町

も身動きが取れませんでした。揺れの収まりとともに家族の安全を確認し、近所の状況を確認しようとして外に出たところ、街灯の消えたまっ暗闇の中で、容赦のない自然の脅威に命の危険を感じたのを覚えています。

慌ててセンターに戻ると、センターは前震以降の避難者の数を大きく上回っていました。私も感じたあの恐怖を、多くの人が体験し、安全を求めてこのセンターに避難してこられたことを思うと、避難者に寄り添う気持ちがいよいよ強くなりました。避難して来られた方々も、同じ経験と同じ時間を共有されたことでコミュニケーションが深まり、互いに声を掛け合い、助け合い

村で災害ボランティアセンター

が設置され、全国各地から駆けつけたボランティアは十二万人を超えました。災害ボランティアセンターを設置した社会福祉協議会では、復旧支援活動の長期化やボランティアの増加が予測され、地元スタッフだけでは運営スタッフが不足することが懸念されたため、都道府県域を越えた社会福祉協議会のネットワークを生かし、応援体制の整備と職員派遣が行なわれました。玉名市社会福祉協議会でも益城町を中心に宇城市や甲佐町へ五〇日間を超える期間で職員十七名を派遣し、被災地の社会福祉協議会職員と協働により災害ボランティアセンターの運営

譲り合いながら過ごされている光景が多く見られました。

この恐怖がいつまで続くのかという不安の中、自主避難所も終息の見えない長期開設を覚悟し、社会福祉協議会でも夜間・休日の対応当番表を組み対応にあたりました。職員の中には自宅が被災した者や地元の消防団に加入している者もおり、通常業務を行いながら少ない職員で対応していくことは厳しい状況にありましたが、五月に入ると余震の収まりとともにセンターに避難されている方の数も減ってきました。そのため、夜間対応は市職員だけで対応していただけることとなり自主避難所に係る職員の負担は徐々に軽減さ

を支援しました。

東日本大震災以来、被災地向かうボランティアの数も増加し支援の輪が広がっており、災害時にボランティアの果たす役割は大きく、被災した方々や被災地を支える大きな力となっています。

しかしその一方で、残念ながらそのボランティアが関わるトラブルが多く発生しています。ボランティアの行動が被災地の人々や他の支援活動の迷惑や負担にならないようボランティア一人ひとりが自分自身の行動と安全に責任を持つ必要があります。今回の震災では被災地支援のボランティア活動に参加する際の基本的な注意事項や心得



について、幅広く周知するため地元ケーブルテレビ局「ひまわりてれび」のご協力により災害ボランティア活動についての番組を製作し放映していただきました。

また今回の熊本地震で、県内外の多くの人々が避難所等への避難を余儀なくされ、その中でも高齢の要援護者に対しては、福祉サービスの確保や避難所等での困難な生活を改善・解消するための取り組みが求められ、被災された要介護者へ特例措置が講じられることとなり、玉名市でも熊本市や益城町などの被災地から避難して来られた人々の施設入所や福祉サービスが提供されることとなりました。

合いの仕組みづくりに取り組んでおられます。

この震災と復旧の過程で、人と人が繋がり支え合うことの大切さを改めて実感しました。玉名市社会福祉協議会はこの経験を生かし、人の力・地域の力を最大限に生かせる福祉のまちづくりに取り組んでいきます。

しかし、受け入れる側の福祉施設は、定員を超過して対応しなければならぬ状況となり、現状の施設職員だけでは日常のサービス提供に支障が生じているとの声が上がりました。

それを受け包括支援センターの職員が市内の福祉施設へニーズ調査を行ったところ、特別養護老人ホーム岱山苑、静光園老人ホーム、介護老人保健施設てんすい倶楽部、介護老人保健施設ゆうきの里の四施設がボランティアの受入を希望されたため、ボランティア登録をいただいた九州看護福祉大学の学生十一名とボランティア団体まごころ会の一〇名、計二十一名の方に施設の支援ボランティアとして五

月十九日から翌月の二十六日までの一〇日間活動していただきました。

このように、地域の人々の力を支援の力に変えていくのが社会福祉協議会の活動の一つでもあります。誰かの役に立ちたいと活動されている方や活動したいと思っっている方が沢山おられます。そのような人々の力、地域の力を生かしていくことが誰もが住みやすく安心して暮らせるまちづくりに繋がっていきます。

今回の熊本地震で立ち上がった災害ボランティアセンターは現在「地域支え合いセンター」として被災者の一日も早い生活再建を目指し、住民主体の支え

平成二十八年熊本地震を体験して

玉名市区長会協議会会長

立川 隆則さん



四月十四日と十六日に発生した地震の際に私が住む天水地区では、両日ともに市内最大の震度六弱を記録しました。

私は十四日の地震発生時は「あつ」と驚いたくらいで、地域の方からは何の情報も入ってきませんでした。今まで、地震があまり起きない地域だったため、玉名市でもこんな大きな揺れがあるのかと驚きました。特に大きな被害もなかったのですが、少し安心したのを思い出します。それから翌々日の深夜、再度

の大きな揺れが発生しました。

この時は、一人暮らしの方の不安な表情やいろいろなことが頭をよぎり、大きな被害が発生しているかもしれないと思いました。同時に、避難してくる人がいるかもしれないので、公民館を開放しなければと思い、公民館に向かいました。幸いにも電気や水道のライフラインに支障はなかったため、食料等の心配はありませんでした。また、すぐに区（自治会）の役員や民生委員、福祉協力員、特に地域の

消防団の協力を得て、一軒一軒、高齢者宅の安否確認を行い、住民の無事を確認し安心しました。深夜でしたが、避難所の開設や安否確認などに一生懸命奔走してくれた方々、特に地域の消防団には感謝したいと思います。

朝になり、徐々に被害状況がわかってきました。私の地区以外にも、高台の地区ではみかん畑の石垣が崩れたり、水が濁ったりするなどの被害が発生しました。市や自衛隊による給水活動などがありましたが、被害にあった地区の方は大変苦労されていたと思います。私も区長会の代表として、市長と市役所の担当者の方と他の地区を廻り、被害状況の把握を行い、今後の大雨な

どによる二次災害が発生しないよう行政に石垣の補修などへの支援をお願いしました。

さて、私たち区長は、地域の代表でありながらも、日頃から区内の環境美化や祭りなど、住民生活全般のお世話やとりまとめなどを行っています。今回のような大規模な災害の際には、避難所の開設や住民の安否確認など、その仕事は多岐に渡ります。今回、公民館に泊まり込んだ区長も多くいたと聞きました。

後日になりますが、地震からしばらくして、地域を巡回し、一人暮らしの方のお宅に声をかけると、その方が、泣きそうな顔で、「ありがとうございます。」と感謝されました。地震後も不

安な夜を過ごされていたこととでした。区長として、頼りにされていることとその信頼に答える責任の重さを実感しました。

最後になりましたが、今回の震災では、私の地域は運良くライフラインが保たれていましたが、これが断たれた場合などは大変な混乱が生じたと思います。また、人的被害が起きた際の救助や地震発生後も続く精神的な不安の軽減などのために、常日頃から「この家に誰がいるのか把握し、お互いに声を掛け合う」近所付き合いができていくことが大切だと認識しました。普段、のどかな地域ですが、これからは区の中でも、自主防災組織の強化や訓練だけでなく、各行事

を通して、地域の繋がりを醸成できる環境づくりをみんなで築いていきたいと思えます。そのことが、いざという時の助け合い「共助」の力として災害に備える大きな力となると思えます。

熊本地震を振り返って

玉名市民生委員・児童委員連絡協議会会長

松本 祐一さん



平成二十八年四月十四日、午後九時二十六分頃大地震発生。震度六弱と報じられた。当日は玉名市民生委員児童委員連絡協議会の定例会開催日であった。その後、玉名市役所健康福祉部総合福祉課、玉名市社会福祉協議会の幹部との意見交換会をもった。和やかな雰囲気の中、午後八時四十五分頃閉会し散会した。帰路あのような大地震が発生していたことを知るよしもなく、ほろ酔い気分で天水町山あいの夜景を見ながら帰宅し

た。勝手口から入ると台所一面あらゆる物が散乱している。一瞬「盗人か」と思い各部屋を見て廻ると、目を覆うばかりの惨状に、これは「地震では」と思いテレビをつけてみると地震のニュース。これだけの大地震を車中では全く感ずることなく帰宅したことが不思議なくらいだ。寝不足のまま朝を迎え片づけにかかった。近くに住む息子も心配し様子を見に来て手伝ってくれた。私は隣の高齢独居婦人の安否確認が最初の仕事となった。



幸いにも被害はなく安堵した。その足で担当行政区を見廻ったが、外から見る限り大きな被害も見当たらずひとまず帰宅した。

四月十六日深夜一時過ぎ床につき本を読んでいた。家内は風呂上がりで椅子に座り休んでいた。「早よう寝らんときつかぞ、二日も満足に寝とらんけん」と話している時、突然激しい揺れ、家がねじれるような不気味なきしむ音、家が潰れると思った。家内の介護ベッド横の整理ダンスが倒れ、引き出しがベッドの上をバウンドして、下に寝ている私の頭上に飛んできた。とっさに毛布を頭から被り、家内に「動くな、じつとしておれ」と声をかけた。ようやく揺れが止

四月十八日、総合福祉課長と連絡を取り、各民児協会長へも電話を入れ、委員の安否確認被害状況の報告を求めた。

四月二十二日市役所訪問、総合福祉課長・審議員と協議後、横島支所を訪問、担当地区の状況を報告し倒壊した家を視察し慰めの言葉をかけた。二度にわたる大きな地震になすすべもなく、いつまた発生するか分からない不安の中で、町公民館や横島総合保健センターゆとりーむでの避難生活を送ることになった。

東日本大震災で強い使命感をもった民生委員さんが、発災直後から安否確認、避難支援の活動中尊い命を亡くされた。その

まったかと一息入れた時「津波が来るとの警報だよ。早く避難しよう」と息子が声をかけに来てくれた。急ぎ着替えを済ませ、毛布を丸め、冷蔵庫内のペットボトルを四・五本バッグに詰め込み家内の軽ワゴン車で逃げる準備をした。隣のおばさんを大声で呼び一緒に避難することにした。津波注意報が発令されたため横島山には避難する車のライトが灯っている。ライトが動かないので渋滞しているのが見てとれる。私たちは町公民館に避難することにした。翌十七日朝帰宅したが、前日片付けたのにまた物が散乱している。とにかく急ぎ片付けを済ませ、担当地区の高齢者、独居者宅の見守

後「一人も見逃さない」活動の方針は転換され、まずは自らの安全を確保し、その後の生活支援に役立たせることが求められるようになった。

今回の地震や津波情報からだけでなく、毎年のように発生する台風や豪雨災害への備えなど、災害に対応する対策をいかにするかが課題である。今回の震災後に、避難行動要支援登録を希望された方、支援を快諾して下さった方が増えたことは喜ばしいことであつた。地震、津波、台風、豪雨被害が発生した場合、最も大切なことは、安全な場所に避難すること。絶対に引き返さないこと。さらに災害時の連絡方法の徹底、日頃の見守り活

り安否確認のため訪問した。区内で自宅全壊一棟、納屋全壊一棟、いずれも高齢者婦人宅である。人的被害がなかったことが幸いであつた。地震後いち早く電話があつたのは、熊本地方法務局玉名支局や熊本県人権擁護委員協議会会長からであつた。玉名人権擁護委員協議会長職にある私への連絡は、局管内委員の安否確認と被害状況を報告せよとのことであつた。緊急連絡網で連絡をとり、私を含めた四十一名の委員には人的被害なし、家財道具に若干の被害はあるものの心配するようなことではないと十五時三〇分までに連絡が入った。その旨の報告を支局や県人連会長に済ませた。

動の中で、いざという時に備えてハザードマップを利用すること。発災時に隣近所の協力支援のための組織づくり（自主防災組織）の確立と訓練等が必要だろう。

熊本地震に際し、全国にいる友人や、東日本大震災で被災された知人の方々より、安否確認、励ましの電話をいただき心から感謝したい。今も続いている地震、大きな災害とならないことを願いつつ日々活動を続けていきたい。

安心できる地域づくりを目指して

社会福祉法人玉医会 たまきな荘 統括施設長

金和 史岐子さん



発災時、熊本市の自宅にいた私は、慌てて「たまきな荘」に連絡を取ろうとしました。通常電話・メール共に繋がらず、LINEのみが応答し、当直者と話ぐできました。入居のご利用者に動揺はなく、もちろんけが等もないことを知り、ひとまずほつとしましたが、次々と繰り返される揺れに、どこにどのような被害が生じ、広がってしまったのかと不安がつのりました。当直者より、津波の心配をされた地域の方々が駐車場に数台

来られていると聞き、小高い丘の上にある当荘を思い出していただき良かったと思いました。たまきな荘は玉名市と福祉避難所の協定を結んでおり、玉名市からの指示により、福祉避難所を開設しますが、それを待たずにとりあえず当荘に避難される地域の方々は以前からおられ受け入れをしています。建物が頑丈で、大雨の影響を受けない地にありますので、「不安があつたらたまきな荘」と思っていただけにいるものと思います。

翌日以降、通所利用者の方々にも大きな被害はないことがわかり、地域の方々や地域を越えて支援の必要な方々への支援に力を入れました。

まず、物資の調達・運送・分配などです。たまきな荘が所属する全国身体障害者施設協議会から拠点施設を通じて、多くの食料・水・日用品などが届きました。中継施設として、必要とされる方々に広くお配りすると同時に、拠点施設へ職員を派遣し、熊本市や阿蘇市の被災施設に物資を運送しました。

また、熊本市で車中泊をされていた身体障害のあられる方とそこご家族を一緒にショートステイの部屋にお招きし、数日を

過ごしていただきました。

早い段階で、たまきな荘と同じ形態の熊本市の障害者支援施設において、居室の損壊や職員さんのご自宅の損壊などが起きていることが明らかになりました。日々支援が必要な方々の生活が苦境にあることが明らかになり、組織として人的派遣体制が生まれ、それに当荘からも積極的に参加し、被災施設の大変施設の職員の中には、車中泊しながら出勤されている方もおられ、ご自身やご家族の今後の生活と健康を後回しにして、支援に当たられる方がたくさんいらっしゃいました。ご利用者の食事や入浴もままならない中、

ご利用者の不安を少しでも和らげるための努力が続けられました。支援者である職員が大きなストレスを抱えながら、地域をケアするためには、様々な課題があることがわかりました。また、発災から三か月ほどたつて、当法人が運営している児童発達支援センターをご利用のお子様のお母さま方とお話した際に、多くの不安をお聞きしました。「学校で避難訓練があるが、それ自体が恐ろしく参加できない」「学校から本人のストレス状態を調べるためのアンケートが配られ、家庭で子どもに尋ねながら回答しなければならぬが、話題にできないほど、怖い体験として心に残ってい

る」「もし、被災し、自宅で暮らせない状況になっても慣れない場所でも多くの人と一緒に過ごせるとは思えない」など、子どもさんの発達特性からくる家族だからこそわかる不安だと思います。

これらの状況を受け、たまきな荘では、非常災害を視野にいたれた防災体制を強固なものとするために、玉名市及び玉名市社会福祉協議会のご協力を得て、平成二十九年六月十日に一日をかけた防災訓練を実施しました。「情報伝達訓練」「炊き出し訓練」「避難所運営訓練」「図上訓練」を行い、たくさんの課題や工夫すべき点などが浮かび上がりました。これらを丁寧に見直

し、より安心できる体制を築いていきます。

入居・通所のご利用者とそのご家族のみならず、地域の福祉避難所として、それぞれの生活特性に合わせた居場所の確保、様々な食形態への対応、非常時の電気・水などの確保など細かく検討し、工夫を重ねて参ります。

しかし、非常時においては、施設職員のみだけでは、どうにもならない事態になることも十分考えられます。日頃からの玉名市役所や玉名市社会福祉協議会、地元消防団の方々をはじめ地域の多くの方々とのつながりこそが何よりの宝物だと思います。

来年度、当法人では、NPO支援センターを立ち上げる予定です。様々な活動をされるNPOの設立・運営・連携のお手伝いを多様な角度からできればと考えています。そのようなつながりもいざという時は、お互いの安心になるのではないのでしょうか。

地域の一員として、できることを少しずつ、力を出し合って、安心できる地域づくりを進めていきたいと思っています。

これからもどうぞよろしくお願いたします。

『熊本地震を体験して』（地域の拠り所として）

特別養護老人ホームさくら苑施設長

坂本 正司さん



平成二十八年の四月十四日

（木）の午後九時二十六分発生の前震の時は、ちょうど福祉・医療・介護関係者（県内の数カ所と有明圏域の人達）の数十名と「打ち合わせ会」のある施設で開催して、自宅へ帰り夕食を済ませ、テレビを見ながらくつろいでいた時で、その時は、かなり大きな地震が来たな”といった印象で、これ以上の大きな地震が来ることは想像もしていませんでした。

翌二日目の四月十六日（土）

の午前一時二十五分に、本震が

起こり、私は自宅のある横島にいて、テレビで津波注意報が発令され「平地にいる人は、直ちに高台に避難してください!!!」とのテロップでの放送を繰り返してやっていました。私たち五人家族（一歳半の幼児も含む）は、五年前の東日本大震災のことが頭をよぎり、とにかく少しでも高い所へという意識で、近くの横島の外平山もあったが、勤務先である伊倉の台地が頭に浮かびました。一家五人、自家用車



一台で、必要最低限の荷物を持ち、伊倉の高台をめざし、さくら苑の入口の手前の空き地に車を停めて様子を見ていました。その後、段々と次から次に車がやって来て、さくら苑の駐車場に入ってきていましたので、「近くの職員が駆けつけているのかな」と思って中を見に行きました。もちろん職員もいましたが（理事長一家も心配して、駆け付けておられました。）、近隣の方々もおられました。又、次々に近隣の住民の方々が車などで玄関前の駐車場に来られ、中には車の中に乗ったままの人もおられるので、それらの方々に對して、「中の方へどうぞ、どうぞ」と声をかけ、デイサービス

のホールを開放しました。一日目は四〇名、二日目は三十四名、三日目は八名、四日目は四名の方が避難され、四日間でホールの中には計八十六名の近隣住民の方々が「さくら苑」へ避難して来られました。その中には、お年寄りの方々や、疲れておられる方もいらつしゃったので、飲み物やベッドやソファや車いす・椅子などを用意して頂きました。この近隣の住民の方々八十六名の避難を通じて感じたことは、一、地域の方々がさくら苑は高台にあり鉄筋コンクリート平家建て、頑丈で、広い空間もあり「安心・安全な場所」だと思われている。

二、我々がいつも「開かれた施設づくり」を提唱していることが、少しずつ浸透してきているのかな…
三、「いざという時、困った時、あそこに行けば何とかなる（衣食住においても）」ということが地域住民に理解されつつあるのかな!!（生計困難者レスキュー事業も、法人として実施している）
四、株式会社などの営利法人ではやれないこと、いわゆる社会福祉法人の目的や使命・役割が目に見える形で、地域社会に広がっていつているのかな…
五、今後、起こりうる災害を含め、今回経験したことを礎として、地域に根ざし、地域とともに

に歩み、社会福祉法人として皆の究極の願いである「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を地域住民の方々と行政・関係機関と連携、協働して進めていきたい!!

我々が、日頃大上段に構えて、「地域貢献や社会貢献」と言っているが、こういう事は一歩ずつ地道にコツコツと形にして現していくことが「地域の拠り所」につながっていくことかなと、この地震を通じて体験し、痛感させられたことでした。

さらに、「熊本地震」の際、九州各地はもとより、全国各地より好意をいただいで、生活に必要な善意の支援物資が届けられ、有難く使わせていただいた

ことが、忘れ得ぬ出来事として、記憶に残っています。今後反対の立場になったなら、必ず恩返しは、人として絶対にしなければならぬと思えました。

本当に怖かった熊本地震

月瀬小学校 五年生

高木 麟くん



熊本地震の前震が起こったのは、高木麟くんが一人で寝ようと布団に入ってもまもなくのことでした。「今まで聞いたことのないようなすごい音がして、ビクリしました」と高木くん。

その日、高木くんの両親は仕事で帰宅が遅くなっていたため、隣の部屋にいた祖父に駆け寄り、揺れが収まるのを必死の思いで待ったと言います。その後、テレビのニュースを見て、想像以上に大きな地震があったことを知り、さらに驚いたそう。「三十

分くらい後にお母さんが帰ってきて、お母さんの顔を見たら安心しました。その日はお母さんと一緒に寝ましたが、余震が続いていたのでなかなか寝つけなかったのを覚えています」

翌日は地震のため学校は休校になりましたが、両親は普段通り出勤。「おじいちゃんとおばあちゃんも、もう大きい地震はこないよ、と言っていたので僕も普通に過ごして、夜も自分の部屋で一人で眠りました」。しかしその夜、本震が起こったの

です。「僕はぐっすり眠っていて最初は気づかなくて、お母さんに起こされて驚きました。ゴーゴーとすごい音がしていて、前震よりひどい揺れで、『今度こそ家が壊れる!』と思いました。それで、お父さんとお母さんに『外に出たい!』と訴えて、おじいちゃんとおばあちゃんも一緒に家族五人、パジャマのまま家の外へ出たんです」。さらに、津波に備えて車で高台に避難し、朝まで車の中で過ごしたと言います。「その日は寒かったので毛布にくるまって、心の中でずっと『怖い』と言い続けました。家がつぶれてなくなっていたら、これからどこに住めばいいんだろう?お母さんの方

のおじいちゃんとおばあちゃんは無事でいるんだろうか?などと、考えると不安と心配で朝まで一睡もできませんでした。お父さんとお母さんは、家と車を何度か行き来し、水や食料などを運んでくれました」。夜が明け、家に戻った時、幸い大きな被害はなく「ちゃんと家があった、本当にホッとしました」と高木くん。

高木くんが通う月瀬小学校はすぐに再開されましたが、しばらくは登校時や校外で活動する際はヘルメットを被ることが義務づけられました。その他の場面においても、地震の影響で不便を余儀なくされることに。「将来の夢はバレーボール選手」と

いう高木くんは、小学二年生の頃から「玉名ジュニアバレーボールクラブ」に所属しており毎週三日、勤労者体育センターで練習に励んでいました。ところが同センターが地震による被害が大きく、修復のため二か月間閉鎖されることになったのです。その間、玉陵中学校と玉名町小学校の体育館を借りて練習することに。「今まで普通にできたことができなくなって、地震の大変さをあらためて感じました」。また、月瀬小学校では、地震で被災した熊本市と富合町の小学生五人の受け入れを実施。その内の二人が高木くんのいとこでした。「約一ヶ月間、いとこと同じ教室で勉強することに

なるなんて、なんだか不思議な
感じでしたが、楽しかったです」
地震から約一年後、小学校で
避難訓練が行われた際のこと。
「以前だったらふざける子もい
たかもしれないけど、みんなす
ごくまじめに取り組んで、すぐ
に机の下に隠れました」とふり
かえります。「みんな地震の怖
さがよく分かっているから、も
う二度と地震が起きないでほし
いです。僕の家は無事で住むと
ころがあつて本当に幸せですが、
反対に今も仮設住宅などに住ん
でいる人がいると思うとかわい
そう。はやく元通りになつてほ
しいです」と話していました。

地震で奪われた日常



天水中学校 三年生
谷水 菜月さん

その日、谷水菜月さんは、翌
日に開催される全校挙げての新
入生歓迎遠足の準備をしていた
そうです。リュックサックにお
やつなどを入れていたとき、熊
本地震の前震が起きました。「最
初は地震とは思わなかったんで
す。二階にいるお兄ちゃんが物
音を立てているのかな、と思つ
て見上げたら、天井が動いてい
て、とっさに地震だ！と。すぐ
にピアノの椅子の下に隠れまし
たが、揺れが収まるまで何も考
えられませんでした」と谷水さ

ん。その後、テレビのニュース
で大きな地震だったことを知り、
「熊本で地震があるなんて思っ
てもいなかったので、本当に
ビックリしました」と当時の心
境をふりかえります。

次の日、楽しみにしていた新
入生歓迎遠足は中止になり、学
校も休校に。母親は仕事だった
ため昼間、谷水さんは一人で家
にいました。「どんなに小さい
余震でも、そのたびに椅子の下
に隠れました」。夜も一人で寝
るのは心細く、母親の寝室で眠



りについたと言います。そんな時、本震が起こったのです。「隣に寝ていた母がすぐに、私の上におおいかぶさり守ってくれました。前震よりさらに大きい揺れに、怖くて怖くて母にしがみつきながら、このままでは家が壊れてしまう！と震えました」。その後、自主避難所開設の放送があったので、小天東小学校のグラウンドに避難し、夜が明けるまで車の中にいたそうです。「車に乗っていても、余震の揺れを感じてほとんど眠れませんでした。母と、次に地震があったら家が崩れるかもしれない」と話しました。次の日は一旦家に戻り、すぐに食料の買い出しに行き、お風呂も明るいうち

に入って家の敷地で車中泊をすることに。「それから五日間、車中泊をしました。なにしろ狭い中、不自然な格好で寝ていたので膝が痛くなって辛かったです」。その後、車中泊はやめたものの、谷水さんの部屋は一階だったため、地震の際に二階が落ちてくるかもしれないのが恐怖から、半年間は自分の部屋で寝ることができなかったそうです。「天井を見ると、また揺れるんじゃないかと怖くて」と谷水さん。

水さんが所属するバレーボール部が練習に使っていた天水町体育館が被災し、約一年間使用できなくなったのです。「学校の体育館をバスケット部と半分に分けて使うことになり、狭いスペースで思いつきりスパイクを打つこともできませんでした」。しかも、熊本地震の影響で、競技場が使えなかったり、棄権するチームが多かったり、県大会も中止に。「三年生の先輩たちにとっては、部活最後の年だったのに、十分な練習ができず、大会も中止になって本当に気の毒でした」

また、天水中学校では被災した益城町の中学三年生二名の受け入れを実施。二人ともバレー

ボール部員で、同校バレーボール部の練習にも参加しました。「二人は家が全壊して周りの家もほとんど残っていない、と言っていました」。地震後の写真を見せてもらった谷水さんは、あらためて大変な被害だったんだと実感したと言います。

谷水さんにとって熊本地震は想像もしなかった出来事。「熊本の自然は素晴らしいと思っていましたが、反面、自然には怖い面もあるんだと思いました。二度とあつてはほしくないけど、もしまた地震があつたら、経験をいかして落ち着いて行動したいです」

被災事業者支援を振り返って

玉名商工会議所 中小企業相談所所長

山名 勇生さん



私の認識では『玉名市は自然災害が少なく、それゆえに工業にとっては『安全な』地域である』というものでしたが、平成二十八年の熊本地震によってそれは覆されました。被災地域の中心部ではなかったため直接的な被害は少なかったものの、物流の麻痺、取引先の甚大な被害、また風評被害等もあり、飲食業や宿泊業などを中心に大きなダメージを受けました。

地震発生後は、とにかく状況を把握することに努めました。

前震の翌日四月十五日に特別相談窓口を設置し、三名の経営指導員はまず車で市内を廻り、目で確認しながら、お話が聞けそうな場合はお店に伺いヒアリングしました。また事務所に残った経営支援員は、商店街の会長さん方に電話で伺い、大体の状況を把握、日本商工会議所や熊本県に報告する日がいよいよ続きました。最初のうちはどうしても全体的な把握ができなかったため、四月十九日には全会員に被害調査票をお送りし、

たくさんの方からご報告をいただきました。しかしながら当所の人員にも限りがあるため、調査にご協力いただいた一件一件の被災者に対し、直接的な支援はほとんどできなかつたことが悔やまれます。しかし各地の被害データは間を置かず行政や日本商工会議所に報告され、速やかな支援策の制定・実施につながりました。

商工業と直接の関係は薄いのですが、震災で住居や店舗を失った方々への応急仮設住宅等として活用していただくため、五月に空き家・空き地・空き店舗の緊急調査を行いました。不動産業者や家主・地主さん達の協力により得られた百二十件以

上の情報を県や市に提供し、十数世帯の方々が入居されました。余震が続く状況にあつて、被災者のほんの一部でも安心して過ごせる環境を提供できたものと思います。

また、組織としての公の動きではありませんが、当所役員・議員、青年部、会員の方の中には、被災地へ行き、水などの支援物資を届けたり、避難所での炊き出し等のボランティアを自ら進んで行った方が多くおられます。自分たちもきついはずなのに。玉名の人たちの相互扶助の精神を目の当たりにし、商工会議所としても、出来る分野で、出来る限りの支援をしなければならぬと思いました。

商工会議所は中小企業・小規模事業者の経営支援機関ですが、地震以後の業務内容は、それまでとは大きく変わりました。『小規模事業者再建支援方針』を策定し、被災事業者に有利な融資のあつせんを行いつつ、主に建物等の復旧のための『グループ補助金』や、震災対応型が増設された『小規模事業者持続化補助金』の申請支援が大きなウエイトを占め、これにより復興のお手伝いをしました。一件でも多くの採択を得るため、経営指導員は連日申請書(事業計画書)の作成支援に多くの時間を割き、手薄となった業務は他の職員がカバーすることで、何とか乗り切れたと思います。これら補助

事業の業務を通じ、様々な経験をさせていただきました。印象深かったのは、会員事業所の中に『うちは自分で何とかするか、益城や熊本市内の被害が大きくな所に使ってほしい』と、補助金の申請をしなかった方がおられたことです。

商工会議所の事務室は、一部の事務機器の落下・破損、書類等の散乱はありましたが、機能不全に陥ることはなく、これらの支援が出来たことは不幸中の幸いでした。

熊本地震が発生したのは、”も”のづくり補助金”の申請支援を終えた直後でした。業務のひとつの山を超え、続けざまに大きな山がある感じでした。しかし災

害はいつ起こるか判りません。国は企業に対し、BCP（事業継続計画）を策定していざという事態に備えることを推奨しております。私たち商工会議所は現在も復興支援を続けており、一日でも早く玉名市の経済が回復・復興することを祈念し、これに貢献したいと思えます。

災害対策本部の対応について

熊本地震体験記 語り継ぐあの日あの時



元玉名市防災安全課長
徳永 慎二さん

「とにかく落ち着け 自分の役割を実行しよう」と騒然とする防災安全課内で一喝しました。今だかつて経験したことのない、大変な災害が発生したとだれもが慄然とする状況でした。リーダーとして冷静に、迅速かつ的確に指示を出す立場である、自分自身への指示でもあったと思います。

大地震の対応は多岐にわたりましたが、今回は災害対応の要となる災害対策本部における情報収集及び指揮命令等を中心に

述べることにします。

熊本地震は、四月十四日前震があり、十六日に本震があるという日本観測史上例をみない、今までの常識の枠を超えた大地震でありました。

前震の発生後、市防災計画に則り災害対策本部を直ちに設置しました。第一回の本部会議では、早急な被害状況を把握するため、消防・警察及び消防団へ被害状況の調査依頼を行いました。偶然ではありますが、消防団は操法大会の練習のため、市



の桃田運動公園の金栗記念広場に消防団幹部を含む団員が集結しており、対策本部の指示のもと、消防団幹部は直ちに、それぞれの地域の災害調査を行うことが出来ました。市としても、夜間の十時から十一時頃であり、難しい状況でしたが、地域ごとの被害状況を把握することができたと思っております。

後の十六日本震時には、既に警戒に当たる職員はローテーションを組み、三支所及び本庁に配置を行っておりました。私自身は自宅待機の状態であったため、午前一時過ぎの発生でしたが、直ちに対策本部がある庁舎へと向いました。今振り返ると前震とは比べ物にならない緊

対策本部会議により、直ちに自衛隊出動要請を決定し手順に従い要請を行いました。自衛隊は要請直後の四月十七日に着任していただき、給水活動や救援物資の配送及び被害調査など十五日間の業務を行っていただきました。自衛隊との打ち合わせは、早朝と夜七時と、毎日二回の作戦会議を定期的に行い、確実な任務遂行が行われたと思います。給水活動は言うまでもなく、多くの支援物資をトラックに積み込み、各避難所に配送する業務は特に助かりました。手際の良し積み込みや配送など、市の職員では難しい業務だったと推測され、避難所等への迅速な配備は自衛隊なしではなしえなかつ

張感と恐怖感があったと思えます。対策本部の委員も迅速に参加が出来ました。前震から泊り込んでいる消防団とも連携を図り、人命及び建物の被害調査の指示を行いました。本震発生後は、対策本部会議を三十分ごとに開き、刻々と変わる状況の確認及び問題点の共有化を図りました。

まずは、避難所の対応であります。津波注意報が出されたことにより、本震直後に既に市民がそれぞれの地域に避難されている状態でした。市防災計画により、市役所に駆けつけた職員に、適宜三名体制で避難所対応や駐車場の対応を指示しました。避難所対応については、ライフ

たと考えております。

支援物資の状況については、他の自治体からの報告通り、到着には三日間程が必要でした。今回の地震を鑑みましても支援物資が届くまでの三日間をどの様に乗り切るかを充分考慮した備蓄計画を進める必要があると痛感しました。さらには、国や九州市長会などからは、プッシュ型の支援であり、大型車両が搬送出来る場所や倉庫の確保が必要であると思われました。また、マスコミの対応では、情報が混乱しないように対応窓口を一本に絞り、被害報告や避難所情報を正確に伝えられたと確信しています。

最後に、今回の災害対策本部

ラインや物流も正常であるとの報告により、自主避難所として受け入れることを決定しました。開設期間は四月十四日から五月二十二日の三十九日間、避難所の受け入れは職員三名体制で行い、市外の方を含む延べ約一万人を受け入れました。長期間の受け入れは想定外でありましたが、市役所の全ての課に臨時的に輪番表の提出を指示し、切れ目のない配備体制をとる事が出来たと思っております。

十六日の昼頃にはある程度の正確な被害状況が報告されました。天水地区と横島地区で井戸水が濁り、飲料水として使用できないとのことで、担当課より自衛隊への要請がありました。

の対応を振り返った時、偶然にも災害発生の前年度に実施した水害をテーマとした、災害本部の立ち上げから情報収集までの防災訓練がとて役に立ち、地震に対しても的確な手順で初動体制をとることが出来たと確信しています。

今後は、今回の災害対応で改善が必要などところをきちんと検証し、さらに実効性のある防災計画書の見直しや各種マニュアルの整備、併せて実戦に近い訓練等を行うことにより、災害に強いまちづくりの推進が図られると考えます。

熊本地震を振り返って

元玉名市総合福祉課長

松岡 康吉さん



熊本地震で、被災された皆様方へ心からのお見舞いを申し上げます。

平成二十八年の四月、玉名市でも震度六弱に二度も襲われました。我が家が音を立てて揺れたその時の恐怖は今も私の記憶に未だに残っています。誰もが経験したことがない出来事であったと思います。その大地震から約二年が過ぎました。被害が少なかった方々は既に普段の生活を取り戻し、遠い出来事になっておられる方もいるのでは

ないでしょうか。

しかし、本市では住宅被害も少なくはなく全壊十一件、大規模半壊や半壊、一部損壊は一六四三件にも及んでいます。また、今日でも仮設住宅等に住いを移している方々も多く、三十件程おられると聞いており、復旧復興は未だ道半ばと言ったところでしょう。一日も早く地震前の普通の生活を取り戻して頂きたいと思います。

私が、本震直後真っ先に行なったことは、家族の無事を確

認することでした。一緒に暮らす家族を確認し、離れて暮らす娘家族や息子家族に電話を掛けるで夢を見ている感覚でした。

市役所に向かう身支度中には身体が震え、頭が真っ白な状態で市役所に着くと、市役所駐車場には避難される車が次々と押し寄せ、ものすごい数の人でいっぱいになりました。本震直後に津波注意報が発令され、東日本大震災時の津波を連想されたの避難でした。

避難者は、様々な状態を抱えて来られており、市職員はその対応に右往左往しながらも一生懸命に車誘導や福祉センターへの避難者案内をしていました。

市役所駐車場、市民会館付近の駐車場や広場が大渋滞となりました。

これまで豪雨、土砂災害や台風等の対応訓練ぐらいいしか経験が無く、市民を巻き込んだ地震災害訓練をやったことはありませんでした。地域防災計画に沿って災害時に取るべき行動や知識そのものが身に付いていなかった事と、指揮命令系統もうまく機能していなかった部分があり、多くの公共施設へ避難者を受入れる初動体制はどうか整ったものの、避難所運営においては、行き届かないところもありました。市は、この反省を踏まえ、万一の災害に備えることでしょうか。

私自身、発災直後にしたこと

が家族の確認です。市職員にも家族がいるので市役所に出るまでにやらなければならない事があります。職員も様々な事を乗り越えて公務に付けるものです。公務という職の重大さ難しさを感じさせられました。

玉名市災害時避難行動要支援者制度は、災害発生が予想された時、本人一人で避難することが困難な方々を支援する制度です。本人の緊急連絡先、日頃の生活状態、避難行動を支援して頂く方等の情報を市に登録し、災害時の支援活動に役立てることで、平常時からの見守りに役立つものです。制度には、民生委員の方々が深く関わって頂

き、登録の推進から見守り、災害時の安否確認など、最も重要な役割を担って頂いております。民生委員の方々は、制度の推進に欠かすことが出来ない委員であります。

今回の地震においては、登録者名簿の活用によって安否確認に大きな成果を上げました。今後も市と民生委員さんとが一体となり、災害弱者支援の充実を図って頂きたいと思っております。

発災後、市役所にたくさん被災された方が相談や問い合わせ等で来庁された事で、被災状況がだんだんと分ってきました。被害は山間地域や海沿いの地域に偏り、局地的な被害でした。そんななか一組のご夫婦が相談

に見え、涙ながらの相談をされていきました。様々な相談を受けするため、まずは熊本地震災害総合窓口を設置しましたが、最終的には、被災者の生活再建支援を目的とする「熊本地震被災者支援課」を設置することとなりました。課設置によって被災者の気持ちに寄り添った対応となり、被災者の生活再建の道筋が随分と早まることに繋がりました。

熊本地震は、私たち市民や県民に深い悲しみと様々な痛みを残し、私たちの未来や夢を奪いました。しかし、人は幾多の災害や苦難から学びその教訓を生かし成長し今日があります。私は、今回のことで市民一人ひと

りの優しさや絆の強さ、温かい地域の力を感じることが出来ました。

また、いつの日か、必ず大きな災害が起きることでしょう。市民一人ひとりの備えも大切ですが、高齢者や障がい者など災害弱者にとっても、優しい玉名市にしてほしいと思います。また、防災行政を市の最重要施策の一つとして位置付け、災害の無い玉名、災害に強い玉名にしてほしいと願っています。

熊本地震における保健予防課保健師の活動を通して経験したこと

玉名市保健予防課課長補佐

吉村 沢子さん



本震があつた四月十六日(土)

は、勤務地が派遣先の県庁から玉名市保健予防課に異動になり、年度当初でまだ落ち着かない状況でした。また、その日は家用車がなく、自宅の長洲町から夜中にタクシーで出勤しました。玉名保健センターは、福祉センターが満杯のため急ぎよ避難所になり、続々と避難者が来られました。大ホール、和室、ロビーも一杯になり、また他の部屋は、妊婦さんや感染症の方で埋まりました。福祉センターか

らも連絡があり、保健師は避難者の支援に行きました。他の避難所も避難者の健康状態が気になりましたが、余裕がなく巡回することはできませんでした。

避難者は、熱発されている方、その日が出産予定日の妊婦の方、頭痛や吐き気がある方、過呼吸の方、高齢者で介護を必要とする方等がおられ、職員は様々な対応に追われていました。一五〇名の避難者が来られましたが、朝方には殆どの避難者が帰って行かれました。



その日は相談用の記録用紙の準備やローテーションの勤務体制をつくり、昼頃帰宅しました。

十七日(日)の昼頃玉名保健センターの避難所は閉鎖し、福祉センターに集約されており、十八日(月)の深夜から福祉センターでの避難者への支援を行なった後、朝から保健予防課の業務に就きました。厚生労働省や熊本県、全国保健師長会等作成の災害時の保健福祉関係マニュアルや保健指導用のパンフレット等をインターネットより探し、何をしなければいけないのか調べ、周知用ポスター等の準備を行いました。また、保健所からも食品衛生対策等の通知が入り始めました。

ているとの情報により、防災無線でエコノミークラス症候群予防の周知やチラシを作成しホームページ掲載等を行いました。その他、避難所のノロウイルス等の感染症予防のための対策、紙オムツやミルク等の支援物資の配付、被災者相談窓口が開設されると同時に「こころの相談窓口」としての対応も行いました。

災害時の保健事業の中でとても感動したことは、玉名市に向していただいていた外務省の方や厚生労働省の方の調整により、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の兵庫チームを派遣していただき、研修会の開催が決まって実施までの期間がとても

地震による災害状況の把握ができないまま、情報の伝達ルートもわからず、戸惑いながら、平常業務を遂行しました。その夜から保健師は福祉センター避難所の当番も一人ずつ順番で回ってくることとなりました。

以後、刻々と状況が変わっていく中で、何をしなければいけないのか常に考えを巡らし、目まぐるしく過ごした日々でした。発災四日目には、保健予防課保健師で「災害時の保健師の対応(避難所の対応やこれからの保健活動)について」話し合いを行いました。

翌日から検討したことを生かして、保健師は担当地区の住民の健康問題についてライフス

ピーデーに行えたことです。DPATの研修会が決まった五月十二日に健康福祉部各課の協力で対象者に通知し、十六日(月)から現地に入るDPATの方とその日の朝から打ち合わせを行い、夕方に配布資料のデータが届きました。翌日の午前十時から二時間の研修会を行いました。研修会の対象者は、健康福祉部各課、保育園や介護サービス事業所、学校等、子どもや高齢者に関わる関係機関であり、一〇名の参加がありました。現場での悩みの質問も多く、参加者は精神的な症状の対応について等学ぶことができ大変有意義な研修会でした。関わっていた方に深く感謝

ページ毎に把握したり、母子保健推進員さんに妊婦さんへの声掛けの依頼を行いました。また、乳幼児健診等でも親子の精神状態を把握するように努め支援しました。

発災五日目から昼間に各避難所の保健師巡回を始めました。各避難所では、うつ状態の方や高齢の要介護者、市外から避難している要介護者等様々な方がおられ、傾聴や地域包括支援センター、高齢介護課等に繋ぐなどの支援を行いました。

また、発災から車中泊も問題になっており、地域の方々にも尋ねたりしましたが、夜遅く来られるため把握しづらい状況でした。天水地区で車中泊があつ

いたします。

その研修会を基に、二十四日の民生委員児童委員連絡協議会総会で「こころのケア」について説明をさせていただきました。今後の災害時の保健活動に生かしていくために、五月二十五日の保健師栄養士の定例会で「保健師の熊本地震の取組みの振り返りについて」検討を行いました。保健医療対策の支援やボランティア等支援者の把握の在り方、車中泊の対応等体制の問題、地域の健康状況の把握では、保健師が担当する地区の区長さんや民生委員さん等関係者との日頃からの関係づくりが重要である等保健師の心得など、多くの課題や対策が出されました。

七月末頃にやっと地震に係わることにについて落ち着いてきたように思いました。

熊本地震があつてからは、災害時の保健活動の体験発表や意見交換会、講義等の研修会が多く開催されています。保健師皆が災害時の保健活動について学ぶと共に保健予防課や関係各課とも連携をとりながら課題の解決に向けて話し合いを継続的に進めていく必要があると思います。

このような体験は初めてであり、戸惑いが多い日々でした。市民の命と暮らし、健康を守るよう日頃からの準備が重要であると感じています。

熊本地震を経験したからこそボランティアを

熊本地震体験記 語り継ぐあの日あの時



黒田 義知さん

玉名市横島町で八十八歳の母親と九十四歳の叔母と一緒に、酒店と薬店を営む黒田義知さん。薬店は創業百年を迎え、黒田さんで三代目という老舗です。また、自宅も母親の実家も築百年以上であったため、熊本地震では少なからず被害を受けました。「前震の時は、いきなり下からドンツと突き上げるような衝撃がきたと思ったら、グラグラ揺れ出したので、すぐに母と叔母をテーブルの下に避難させました」と黒田さん。年に二回は

避難訓練を行っていたという黒田さんは、次の日の夜も、母親と叔母にそれぞれの名前を書いたヘルメットをかぶせ、厚手のジャンパーを着せ靴もはかせたままテーブルの下で休ませたそうです。「高齢で足が悪い二人をいざという時、私一人で守らなければならぬので、油断するわけにはいかなかったんです」。果たして本震が起こりました。「まるで洗濯機の中に放り込まれた感じ」だったと言います。



幸い酒店と薬店の店舗はどちらもほとんど被害がありませんでしたが、住まいの方はそうはいきませんでした。「自宅はちょうど数年前、屋根の葺き替えと外壁を張り替えていたのですが、家の中は悲惨な状態でした。内壁はくずれ床の間の板は裂け、二階は家具や物が倒れてドアが開かなくなり、三部屋ある内の二部屋にはいまだに入れない状態です」と黒田さん。さらに母親の実家は全壊、倉庫二棟が半壊したそうです。「業者の方に頼んで、位牌と写真や手紙だけは多少なりとも取り出してもらったのですが、その他は祖父母の形見も何もかもを失い、

なさい」と応援してくれました」。七月は毎日、八月から十月までは毎週末、熊本から車で通ったそうです。現地に必要なものは何か伺ったところ、飲料水は足りているが、ボランティアの方が使う、手洗いの水や道具を洗うための水が不足しているとの事だったので、井戸水が使用できる現地周辺のお宅から井戸水を分けてもらい、被災地へ運びました。さらに土砂の掻き出しやゴミの廃棄、廃材の運搬などの活動を行ったそうです。真夏の炎天下での活動は過酷で、ボランティアメンバーの中には熱中症で倒れる人もいたのだとか。「大変でしたが、家をなくした友人をはじめ、被災

母は相当ショックを受けていました。一時は「私もはやくあの世に行きたい」と言うほど憔悴しきった様子で心配したものです」

また、黒田さんは熊本県医薬品登録販売者協会の理事を務めており、地震の翌日には熊本市内の四階建てビル二階にある同協会の事務所に駆けつけました。「熊本市内の家やビルが倒壊している様子を見て、地震の凄まじさに圧倒されました」。協会事務所が入っているビルも階段がずれていて、事務所の中に入ると薬の臭いが充満しており、薬品棚やキャビネットが倒れ、そこらじゅうに書籍や資料が散乱していたそう。「数人の

した人たちの痛みを思っただけで、泣きました」

最近になってようやく実家の後片付けが済み、朝倉市でのボランティアも一段落した黒田さん。「これからやつと我が家の片づけを始められます」と苦笑していました。

協会員と共に二か月かけて片づけましたが、貴重な資料も随分廃棄しました。また、協会員の約四〇店舗は、被災のため廃業を余儀なくされ、本当に残念です」

その後も、黒田さんは実家の解体・片づけなど、震災の後始末に追われる日々を過ごし、過労のためぎっくり腰まで患ったそうです。そのような中でも、平成二十九年七月に起こった九州北部豪雨の際は、友人が被災したこともあり、朝倉市で災害ボランティアに取り組みました。「自分たちが熊本地震を経験したからこそ、災害で苦しんでいる人たちを放ってはおけません。母たちも行ってあげ

「外務省」熊本地震奮闘記 ―復旧・復興フェーズに向けた玉名市の挑戦―

外務省領事局邦人テロ対策室
首席事務官

江端 康行さん



官邸からの指示により、四月十九日から三週間、私は熊本地震の復興支援のために外務省から玉名市に派遣されました。当時の記録を基に、私が玉名市の皆さんと共に行った取組を日記風に纏めました。玉名市の被害は他の地域に比べれば大きくはなかったこともあり、避難所生活を活やかに脱却し、早期に復旧・復興フェーズに移行することが最大の課題でした。その中で、玉名市は被害認定基準の設定等、熊本県全体の復興を牽引

する上で多大な貢献を行ったと思います。そこでは、玉名市関係者の高い専門性と真摯な努力が最大限に発揮されました。そのような仲間達と共に全力で働いたことを大変誇りに思います。これからまだまだ道のりは長いでしょうが、熊本県が一日も早く震災から完全に復興することを心よりお祈り申し上げます。

●平成二十八年四月十七日(日)
安倍総理は、熊本地震の被災者支援として、「国の職員を被

災市町村に派遣する」と発表された。自宅でニュースは見ていたが、熊本市内に住む両親は無事であったし、実家に大きな被害がなかったこともあり、これから三週間に亘り、自分が熊本地震の復興支援に関与するとは、この時は全く思っていなかった。

●平成二十八年四月十八日(月)
人事課から電話。全ての中央省庁から職員を熊本に派遣することとなり、外務省からは二名を送り込むことになった、ついては是非行ってもらいたい、との内容。勿論、「いいですよ」と回答。二〇一五年のネパール大地震の復興支援に深く関与した経験があり、また、二〇〇四

〇五年にイラクのサマールで陸上自衛隊と共に復興支援活動に従事した経験もあるので、これらの経験が震災の復興支援に役立てられるのではないかと考えていた。大規模な余震が起きているとのことだったが、イラクで合計五発も迫撃砲やロケット弾攻撃を受けたことを思えば、まあ、大丈夫であろう。

●平成二十八年四月十九日(火)
いつ出発するのか、どのくらいの期間派遣されるのかは分からなかった。念のため、一週間分の着替えを持って出勤。午前中に本日の出発はないだろうと告げられた。ところが、午後になって突然内閣官房から指示が

来た。「今日中に熊本県庁に出頭せよ。飛行機等は自分で手配してほしい」とのこと。現地対策本部のある熊本県庁も被災しており、現場は相当混乱しているらしい。急いで飛行機を予約取り敢えず、緊急援助用装備品(注：海外での大規模災害に際し、外務省から国際緊急援助隊や海外緊急援助チーム(ERT)が派遣されることもあるため、防災服、ブーツ、寝袋、懐中電灯といった緊急援助用の装備が常にひととおりの用意されている)を掴んで羽田へ向かう。背中に「外務省」と刺繍の入った防災服に着替える。(映画「シン・ゴジラ」に出ていた外務省の防災服とそっくりである)。羽田



発熊本行き全日空最終便はガラガラで、一見して支援関係者と分かる乗客ばかり。着陸前に客室乗務員が紙コップやトイレレットペーパー、おつまみや飲料水に至るまで、機内の消耗品を全て放出して乗客に配ってくれた。「がんばってください」の一言に背中を押された気がした。

熊本空港から何とか県庁まで辿り着き、内閣官房の現地対策本部に出頭。既に二十三時を回っていた。明朝のブリーフィングまで取り敢えず解散とこのとだった。何と宿舎は用意されていなかった。周囲のホテル等は満室とのこと。県庁自体が被災しているし、被災者の方三十人くらいが寝泊まりしているよ

なか出来ることではない。

ところで、背中に「外務省」と入った防災服はどうやら人目を惹くようだ。外務省の仕事の中心は海外であり、国内では馴染みがないようである。外務省と被災地という組合せに違和感もあるのだろう。通りすがりの方から何回も「外務省？何ばしよつとですか？」と質問された。「被災地支援です」と答えると、「そぎゃんね？」という半信半疑的な反応と、「そらく、がんばってください」と期待感を滲ませる反応と二通り。外務省は海外で多くの緊急援助の実績があり、更には行政官として政策面や体制面での貢献も出来るはずである。玉名市は、益城、南

うだったので、贅沢は言えない。諦めて県庁の廊下に寝ることにした。四月なのになんか底冷えする。寝袋に入っても床からの冷気がこたえた。被災者の方が見かねて段ボールを分けてくれた。段ボールを敷くだけでとても暖かかった。ひっきりなしに余震があり、なかなか寝付けなかった。

●平成二十八年四月二〇日(水)

現地対策本部の全体会議で派遣先リストが配られた。行き先は「玉名市」。中央省庁の仕事は、避難所に不足している物資を的確に把握し、直接内閣府から現地へプッシュ式で送り届けるというもの。「本日中に各自治体

阿蘇、熊本市といった大きな被害が出た地域に比べて比較的状况は落ち着いているだけに、熊本県の他の地域に先駆けて復興へ向けた最初の一步を踏み出せるはず。そのために「外務省」の看板を背負って力を尽くしていこう。そう決めた。

●平成二十八年四月二十一日(木)

玉名市役所総務部長、総務課長、防災安全課長、消防団長、陸自給水隊との打ち合わせを行う。また、県の出先である玉名地域振興局において局長他、各関係部長より、道路、教育、水道、保健、医療、農業の現状について詳細な説明を受けた。今朝からの雨による土砂崩れ等が

に出頭し、首長に面会せよ」との指示。市電とJRとタクシーを乗り継いで何とか玉名市役所へ。途中、熊本城の前を通ったが、あまりにも変わり果てた姿に衝撃を受けた。被害状況は想像を超えている。玉名市到着後、高峯市長、斉藤副市長と面談。防災安全課長から玉名市の現状についての詳細な説明を受け、その後、市内四方所の避難所を回り、状況を把握。避難所には合計四百四十人が滞在。夜の余震が怖いとのことでお年寄りを中心に避難所に人が集まっていた。女性消防団員が避難所のお年寄りの話し相手をするというボランティア活動が二十三日くらいまで続いていた。なか

心配される。現地対策本部には、早急にブルーシートと土嚢袋を補充するよう申し入れると共に、マット、間仕切り用ダンボール、ホッカイロ、栄養補給ゼリーの補充を現地対策本部に要請。

●平成二十八年四月二十二日(金)

玉名市内で最も被害の大きかった天水地区を視察。みかん農家の石垣がかなり崩れていた。石垣の瓦礫を取り除くために市と消防団が協力して対応する方向。震災に関する行政としての対応を一元的に受け付ける「地震災害相談窓口」の設置について市長の了承を取り付ける。午後は、県の玉名地方対策本部定例会議、及び高峯市長参加の下



で開かれた第十六回災害対策本部に出席。「ポスト避難所」を見据えた議論が行われる。熊本県の他の地域よりも一歩先を行く玉名市は、仮設住宅等復興フェーズのモデルケースになれるはず。そう思っていたら、「緊急物資輸送車両」と書かれた大型トラックが市役所前に横付け。何と白バイが福岡から先導してきた。昨日頼んだ栄養補給ゼリーがもう到着。市の方々からは、「今まで物が全然届かなかつたのに、江端さんが来てから物が届くようになった。霞ヶ関は凄かねえ！」と大喜び。なるほど、中央省庁にしか出来ないことがあるのかもしれない。夜は、中央病院で車中泊のエコノミー

に必要な関係部局を一元化するような仕組みが作れないか、総務部長に相談。多岐にわたる煩雑な縦割り行政を一本化出来れば、それだけでも復興に向けたプロセスが大きく前進するはず。ブルーシートと土嚢袋が到着。昼から雨が降ってきたが、これで何とか雨が凌げそう。玉名消防署の方からボランティア活動状況を聴取。非番の時に避難所を回って、エコノミークラス症候群対策の指導や高齢者の心のケアに努めているとのこと。避難が長期化すれば、孤立するお年寄りの話し相手が重要となる。特に三〇〜四〇歳くらいの地元女性が相手するのが良いとのこと。また、子供の心のケアも必

クラス症候群対策のボランティア活動をしている看護師の方々と意見交換。その後、天水地区の避難所で、お年寄りの心のケアのボランティア活動をしている女性消防団員と意見交換。それぞれ大変素晴らしい活動をしておられる。

夜に防災安全課の方に玉名ラーメンのお店に連れて行って頂く。何軒か有名なお店があるそれぞれにご最良のお店があるらしい。何とも濃厚なスープ。うまかった。ラーメン屋めぐりをしている時間はなさそうだが、少し楽しみになった。

●平成二十八年四月二十三日(土)

午前八時三十分、昨日市長か

要だとの意見も。このような活動を具体的に支援する方法はなものか。

●平成二十八年四月二十四日(日)

玉名地区と横島地区の半壊物件を視察。激甚災害指定の閣議決定が明日行われる見通しであり、被災者から照会が来るかもしれない。その前に倒壊家屋の状況をこの目で見ておきたかった。その後、総務部長、防災安全課長、総合福祉課長、営繕課長等とそれぞれ断続的に調整。災害救助法及び被災者生活再建支援制度の下での被害認定を行うための専属調査チームと住宅対策を一元化するためのプロジェクトチームを設立すること

ら了承を得た「地震災害相談窓口」を開設。家屋損壊の相談が一〇件入った。未だ具体的に支援策を案内することは出来ない。玉名市の被害状況を考えれば、避難所等の緊急対応フェーズから、早く仮設住宅や応急修理の復旧・復興フェーズに移行すべき。復興の司令塔である県庁も被災しているため、なかなか思うようにプロセスが進められない。内閣府防災担当も初期の復興プロセスについては、市が県の委任を受ける形で進めて良いと示唆。玉名市の取組がモデルケースになれば、他の自治体も玉名市の敷いたレールを辿れるだろう。そのために、復興

について副市長の下で招集される部長会議で了承を取り付ける。専属調査チームには建築士の資格のある職員が参加し、明日罹災証明の認定基準を統一するための模擬調査を行うことに。

●平成二十八年四月二十五日(月)

副市長の下で、総務部長、建設部長、健康福祉部長、民生生活部長と会議を行う。被災者生活再建支援法及び災害救助法の下での住宅対策を一元的に扱うプロジェクトチームを立ち上げることが了承された。まずは住宅支援業務について勉強会を開催し、チーム内の専門性を高め、住宅問題について一元的な対応が出来るようにする。一昨日開



設した地震災害総合相談窓口には、百名以上の人が相談に訪れていた。半分以上が住宅被害の相談。やはりプロジェクトチームの活動は急務である。市長の下、庁議を開催。プロジェクトチームの発足が了承された。午後からは市長に同行し、玉名市内の被災地を視察。また、夕方に第十七回災害対策本部会議を開催。避難所での感染症対策等を議論。

●平成二十八年四月二十六日(火)

被害認定調査チームに同行し、実際の全壊・半壊認定作業を視察。一応マニュアルどおりにやってみたが、地盤の液状化やクラックが地震由来かどうか

合的に支援する被災者台帳・生活支援システム)を採用することになった模様。但し、調査チームで検討したところ、内閣府のガイドラインと新システムの基準とは大きく異なる結果が出る場合があることが判明。この問題について、一日中、関係者に電話をかけまくった。結局、これまでの被害認定や罹災証明発行作業は中断せざるを得なくなった。残念である。

●平成二十八年四月二十九日(金)

昭和の日

作業を中断したこともあり、一日休みを頂き、熊本市内の実家へ。

の判断は難しいとのこと。やはり専門家に来てもらう必要があるそうだ。夕方、玉名市商工会議所の震災支援情報交換会に出席。県地域振興局、市、建設業協会、商店街連盟、青年部、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、旅館組合、市議会等が活動報告。住宅に関する質疑応答が殆どであった。

●平成二十八年四月二十七日(水)

朝から総務部長、健康福祉部長、建設部長、総務課長、防災安全課長、営繕課長、総合福祉課長と協議。プロジェクトチームの最終形がまとまる。名称は「震災対応プロジェクトチーム」に決定。午後から約二時間半、

●平成二十八年四月三十日(土)

連休に入り、震災対応の体制を三分の一に縮小。震災以来、不眠不休の対応を強いられてきたので、ここで少し体制を整える必要がある。但し、総合相談窓口は、引き続き同じ体制で維持されている。相談者の数は平日よりも減少している模様。避難所は遂に一カ所に集約された。これに伴い、プライバシー保護の観点から間仕切りのダンボールが欲しいとの要望が上がってきた。現地対策本部に要請。

●平成二十八年五月一日(日)

新システムを開発した新潟のチームが玉名市に来訪。我々の問題意識(例えば内閣府ガイド

震災対応プロジェクトチーム第一回勉強会を開催。私が講師となり、①激甚災害指定、②被災者生活再建支援、③災害救助法の下での支援について説明。

夜に総合福祉課の方に玉名ラーメンのお店に連れて行って頂く。うまかった。

●平成二十八年四月二十八日(木)

昨日県庁で行われた被害認定基準の説明会に出席した調査チームからようやく報告を聞くことが出来た。結論としては、これまで調査チームが使ってきた内閣府のガイドラインではなく、中越地震の際に開発されたシステム(家屋認定調査をはじめ被災者生活再建支援業務を総

ラインで「半壊」と判定されたものが、中越地震基準では「全壊」となるなど)について突っ込んだ議論が三時間に亘り行われる。この結果、中越地震基準だけでは誤解を招くことについて納得してもらえた。本日の議論を基に新たな基準が作られることになった。これは正に「玉名基準」と言っても良いだろう。玉名市の専門家チームがとても良い仕事をしたお陰で、罹災証明の発行を始めとする復興フェーズに向けた大きな一歩となった。これは熊本県全体の復興に向けた第一歩でもある。記念すべき日となった。

●平成二十八年五月二日(月)



玉名市商工会議所が来訪。総務部長及び県の振興局と共に面談。商工会議所が独自に行っている空家の実態調査について意見交換。午後から市長の下で庁議を開き、①被災者台帳・生活再建支援システムの導入、②同システムの導入に先行しての罹災証明書の発行、③将来的に一部損壊リストの整備、について了承が得られた。その後、市長と共に、野田毅衆議院議員の天水地区視察に同行。夜は、プロジェクトチームと共に、避難所に来られている方から要望を聴取。

らうしかない。彼らはポテンシャルの高い専門家集団。先日の新システムと内閣府のガイドラインのギャップを埋めるための協議を踏まえ、県庁は、新たな基準を、内閣府のガイドラインに近づけるために注意すべきポイントを取りまとめ、各市町村に配布した。この点だけを取っても、玉名市が熊本県全体の復興支援を進める上で果たした貢献は大きい。

●平成二十八年五月六日（金）
第十九回災害対策本部会議を開催。①災害対策本部の災害警戒本部への改組、②避難所の閉鎖、③出口戦略（市外の避難者への住宅支援、市内の高齢者や

●平成二十八年五月三日（火）
憲法記念日

朝起きると右目に激痛が走り、目を開けられない。午後から植木町の眼科に連れて行ってもらい、角膜に少し傷が付いており、ステロイド入りの目薬を処方してもらおう。

●平成二十八年五月四日（水）
みどりの日

午前中は、来訪の吉田宣弘衆議院議員と、市長他市役所関係者、地元の商工会、旅館組合等と意見交換。私から災害救助法及び被災者生活再建支援法の下での支援について説明。午後から総務部長と共に、仮設住宅対策の一環で家畜改良センター熊

本牧場宿舎を視察。

●平成二十八年五月五日（木）
こどもの日

連休中は、被害認定調査チームの一部が熊本市の危険度判定調査に参加していたこともあり、被害認定調査を完了した物件は五十一件に留まった。罹災証明の速やかな発行が今後の鍵。緊急対応フェーズから着実に次のフェーズに移っていることが感じられることが重要。その要諦は、①被害認定、②罹災証明、③住宅支援、という流れを着実に動かして行くこと。①の基準が変更になったためにロスした時間を取り戻すことが重要。被害認定調査チームに頑張っても

子ども達に対する心のケア、罹災証明発行加速化等）について議論。午後は、県の振興局の災害対策本部会議に出席し、玉名市の状況について説明。

●平成二十八年五月七日（土）

そろそろ東京に帰る日が近づいてきた。自分自身の出口戦略として、①プロジェクトチームの機能の明確化と周知、②被災者台帳・生活再建支援システムの完成、③総合窓口（プロジェクトチーム）↓被害認定調査チーム↓罹災証明発行（防災安全課）↓総合福祉課・プロジェクトチームという被災者支援のためのプロセス強化、④避難所出口戦略の加速化、⑤業務の引

継ぎ、を進めていく考え。以前より避難所の女性から男性と女性を分離して欲しいとの要請を受けており、体育館に保管してある卓球用の仕切りをお借りし、間仕切り代わりに設置。女性、家族、男性に仕切る。避難所の方々からは好評。

●平成二十八年五月八日（日）

被害認定調査チームが申請のあった一五〇件の被害認定を全て完了。被害認定の進捗に伴い、プロジェクトチームは、今後、①地震災害総合相談窓口一元化、②被災者台帳・生活支援システムへの入力作業、③被害認定調査結果の申請者への通知と二次調査の要望調査と日程調

整、という新たな業務が発生するため、チームの人数増を総務部長に進言。

●平成二十八年五月九日（月）

四月十九日から熊本入りして早三週間。あつという間であった。明日の帰京を前に玉名市役所関係者へ別れの挨拶。特に苦難を乗り越ってきた防災安全課と震災対応プロジェクトチームの皆さんと別れを惜しんだ。プロジェクトチームは順調に活動を続けており、今週中には一九〇件の罹災証明書が発行できる見通し。昼に送別がてらラーメン屋に連れて行って頂く。玉名ラーメンもこれが食べ納め。うまかった。

●平成二十八年五月一〇日（火）

朝から玉名駅まで防災安全課の皆さんに見送って頂いた。大変な仕事をもくもくとこなされるプロ集団である。そして、これからも災害の対応に邁進されるであろう。兎に角、微力ながら自分の仕事は全力でやり切った。何とか復旧・復興フェーズに向けたレールを敷く手伝いは出来たのではないか。後は玉名の皆さんがプロジェクトチームを中心にしっかりと仕事を完遂されるであろう。そのような思いを乗せて、全日空六四六便は熊本空港を離陸した。眼下には広がる阿蘇の雄大な光景の中に点々と連なる青いビニールシー

トを眺めながら、熊本の復興を強く祈らずにはいらなかった。それから数ヶ月が経ち、「震災対応プロジェクトチーム」は、正式に「熊本地震被災者支援課」となり、玉名の復興のために着実に歩み続けている。



現在、江端氏は外務省邦人テロ対策室で在外邦人のテロ対策等に取り組みしており、自ら企画・制作したゴルゴ13の海外安全対策マニュアルが大きな話題に。

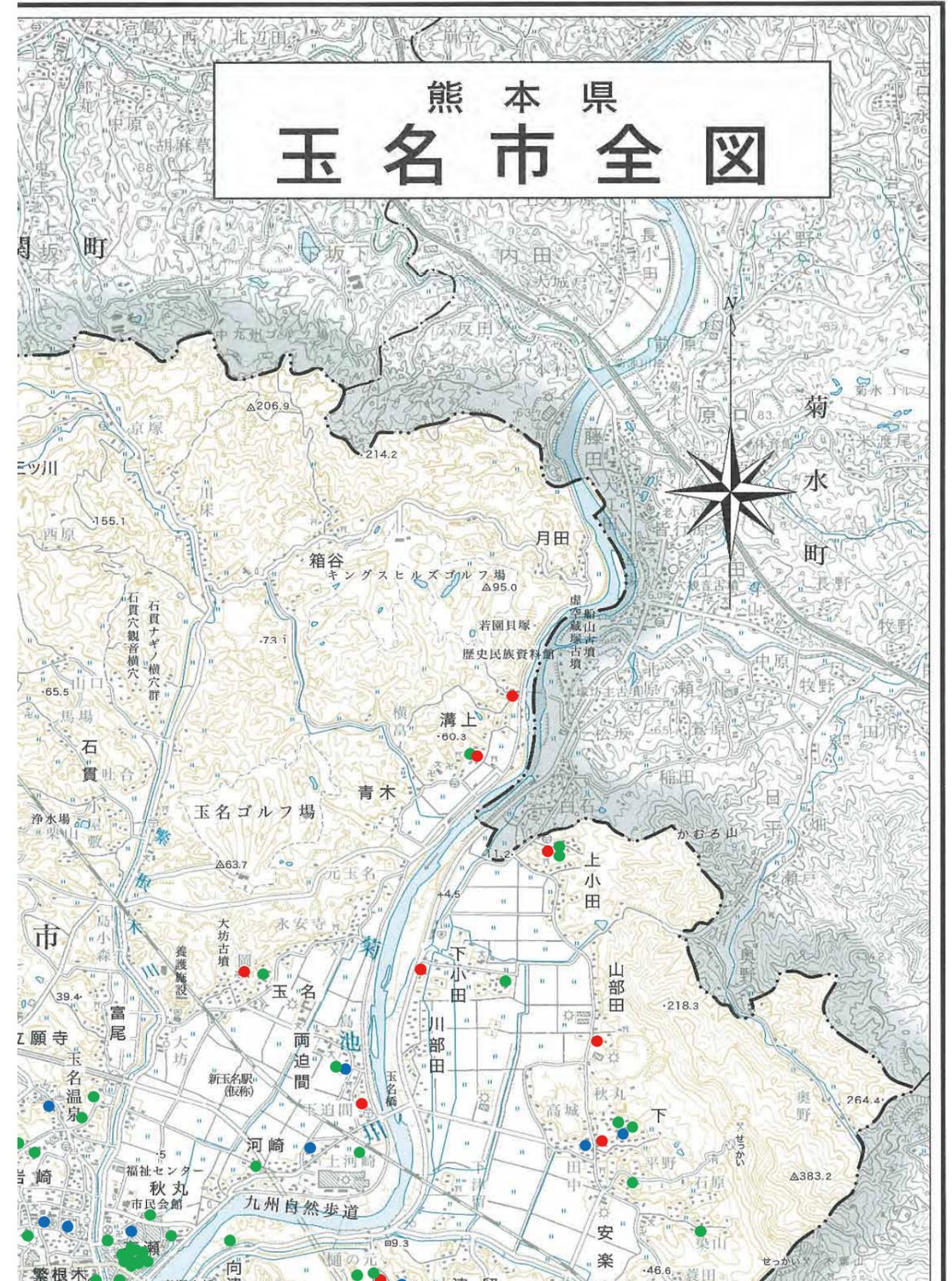
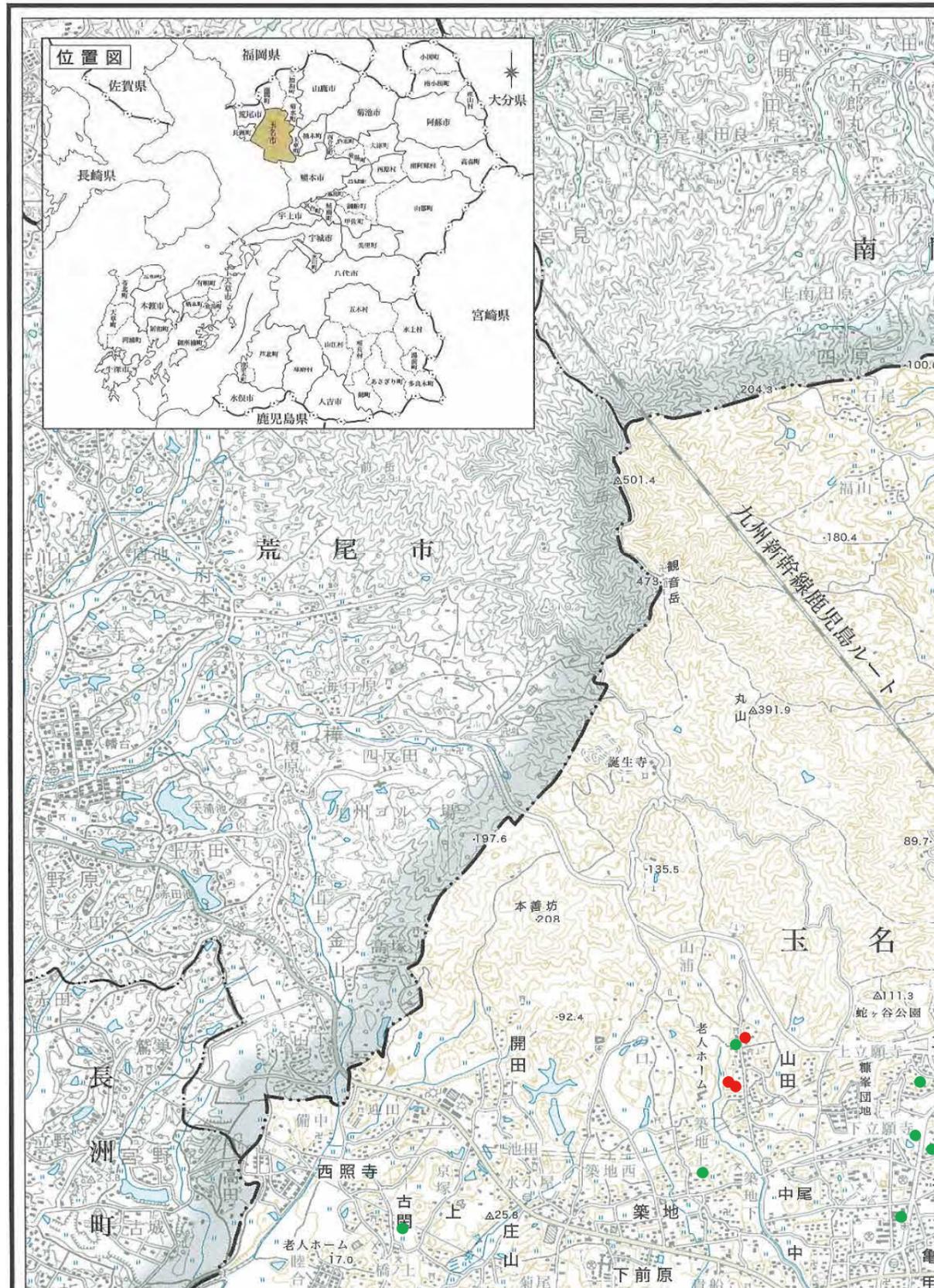
玉名市の記録



- 全壊物件：58棟
- 大規模半壊物件：39棟
- 半壊物件：159棟

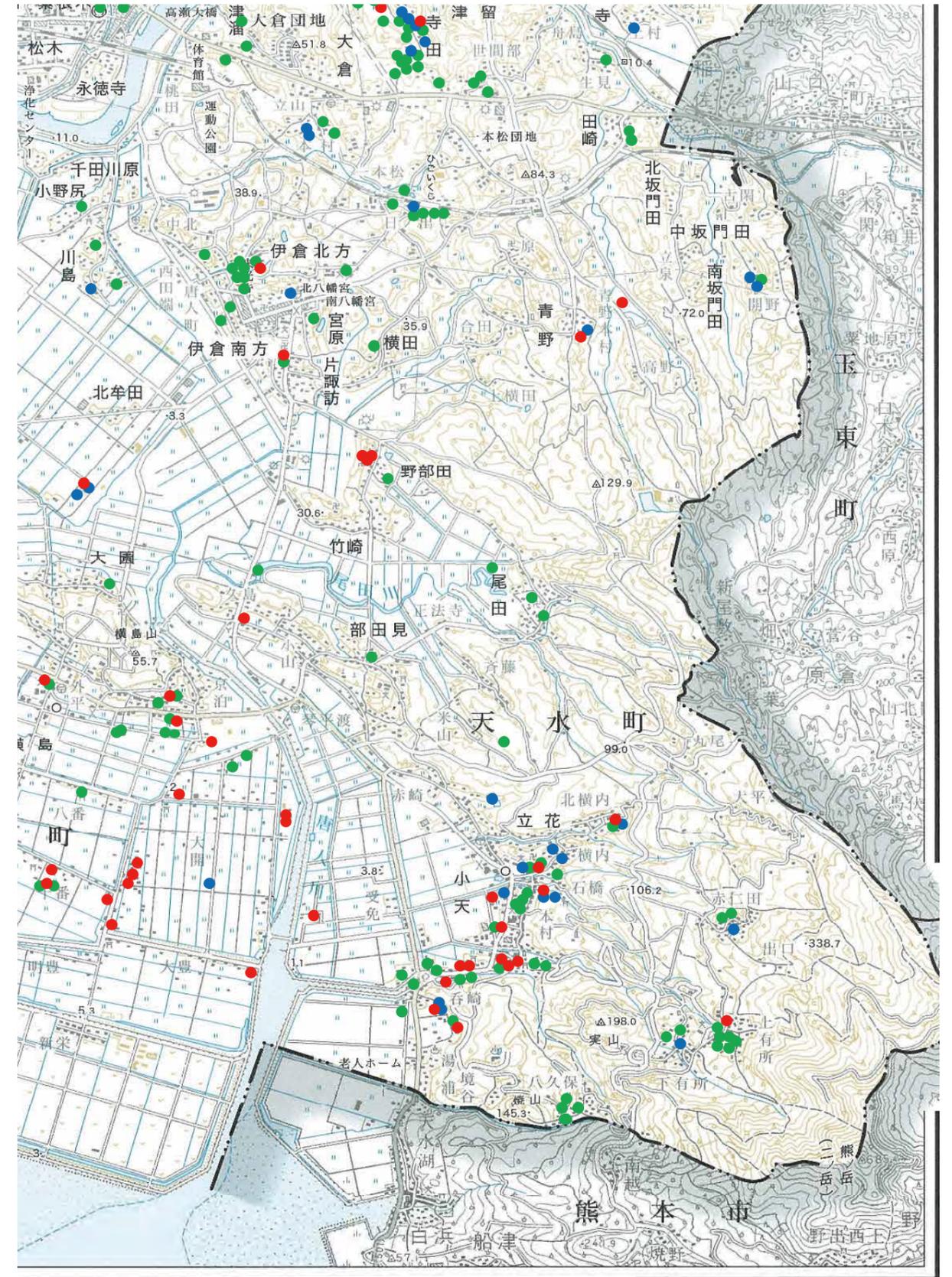
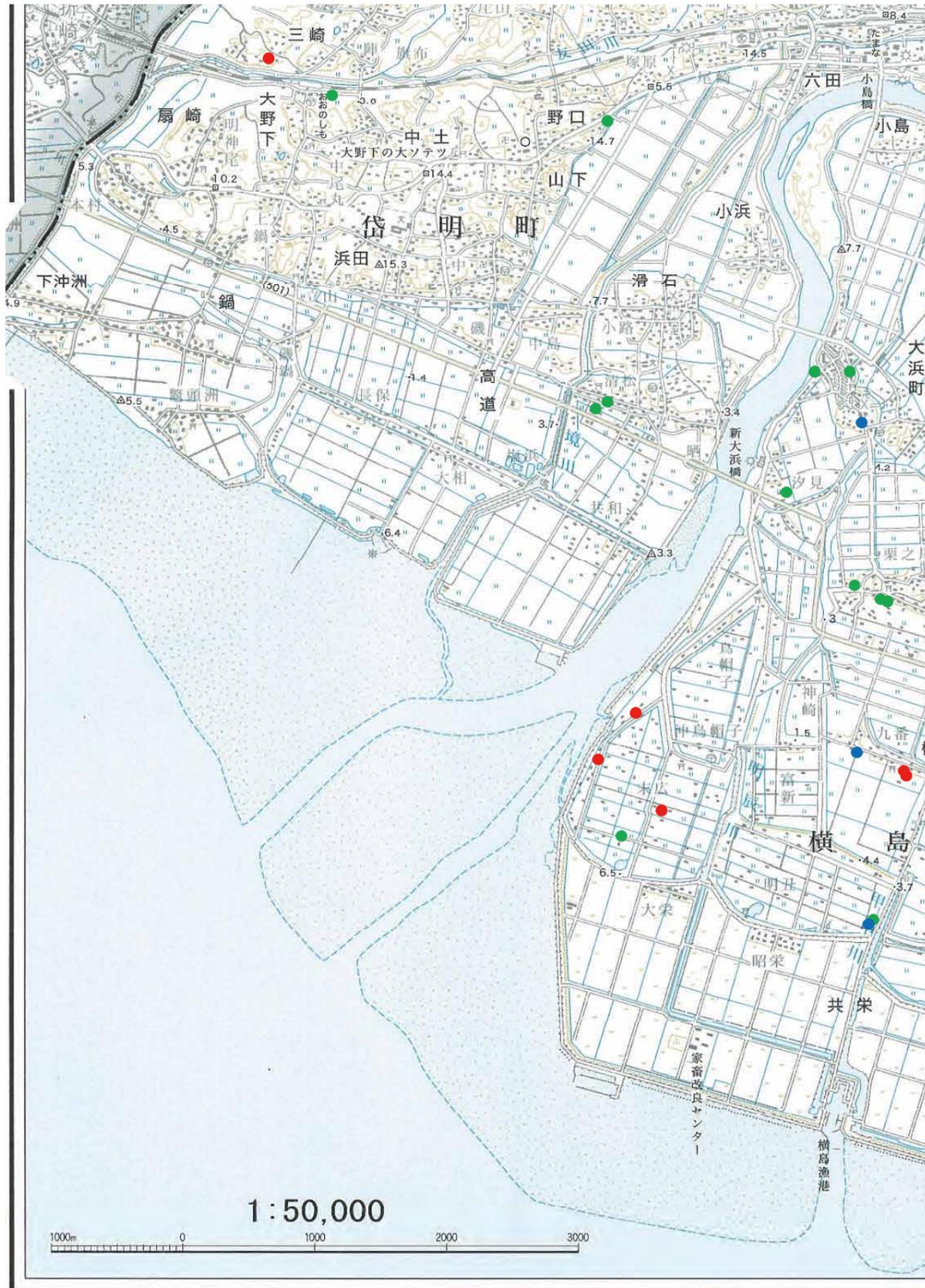
熊本地震における市内被害状況

H29.12.31 現在



- 全壊物件：58棟
- 大規模半壊物件：39棟
- 半壊物件：159棟

熊本地震における市内被害状況



地震発生からの流れ(地震発生～3日目まで)

日付	時間	状況	玉名市	防災安全課	避難所	放送・安心メール	玉名市消防団・自衛隊	支援物資・人的協力関係
4/14(木)	21時26分 (前震) M6.5 最大震度7 (益城町)		22時00分 災害対策本部 (4回目)	21時40分 関係機関連絡 確認			21時40分(消防団) 詰所及び自宅 待機	
	22時07分 震度6弱(天水)		22時20分 災害対策本部 設置	21時55分 災害対策本部 員の招集	22時35分 避難所開設 (8ヶ所: ロビー含む)	22時45分(無線) 余震注意喚起	(消防団) 被害状況確認 のため巡回	
	震度5弱(天水)		23時00分 災害対策本部 (2回目)	て警戒 災害対策本部 準備	23時50分 避難者数 53名	23時44分(メール) 避難所開設	23時45分(自衛隊) 連絡員到着	
	0時03分 震度5弱(天水)		0時00分 災害対策本部 (3回目)	避難所運営 電話対応 被害状況収集 災害対策本部 準備	3時00分 避難者数 288名	7時00分(無線) 市立小中学校 休校・ゴミ収集 (無線) 避難所について	1時00分(消防団) 巡回終了後、 一時解散 (自宅待機)	2時05分 県より物資 (水・食糧等) 不足の場合の 要請連絡
4/15(金)			13時00分 災害対策本部 (8回目)		8時00分 避難者数 0名			7時00分 九州通信局よ り移動系無線 貸出申出

日付	時間	状況	玉名市	防災安全課	避難所	放送・安心メール	玉名市消防団・自衛隊	支援物資・人的協力関係
4/16(土)	1時25分 (本震) M7.3 最大震度7 (西原村・益城町) 震度6弱(天水)		1時27分 津波注意報発令 震度5弱 (天水)	警報待機		1時45分(無線・メール) 津波注意報 発令		熊本県手話通 訳研究会 避 難所にて会員 安否確認
	1時44分 震度5弱 (天水)		2時26分 災害対策本部 (9回目)	3時00分 登庁者を 避難所へ	避難所拡大 (40カ所)	1時57分(メール) 災害対策本部 参集	2時00分(消防団) 被害状況確認 及び避難者移 送	3時00分 熊本県手話通 訳研究会 避 難所にて会員 安否確認 新玉名駅より 駐車場開放申出
	1時45分 震度5強 (天水)		3時00分 災害対策本部 (10回目)			2時19分(メール) 参集		午後 災害協定によ り支援物資要 請(コカコーラ と大塚製薬) 産廃協会と瓦 礫処理につい て協議
	2時14分 津波注意報解除		4時00分 災害対策本部 (11回目)			2時50分(無線・メール) 全職員参集 避難所について		5時00分 新玉名駅より 駐車場開放申出 災害協定によ り支援物資要 請(コカコーラ と大塚製薬) 産廃協会と瓦 礫処理につい て協議
	9時48分 震度5弱 (天水)		5時00分 災害対策本部 (12回目)					18時00分 雲仙市より物 資到着
	9時00分 災害対策本部 (13回目)		6時00分 災害対策本部 (13回目)					20時00分 県より物資 (水)到着
	9時00分 災害対策本部 (14回目)		9時00分 自衛隊 派遣要請	9時00分 自衛隊派遣要 請(振興局へ)	6時00分 避難者数 2,261名	21時35分(無線・メール) 大雨警報発令		
	21時30分 大雨警報発令		給水活動 (天水)	被災状況収集 被災本部準備	23時00分 避難者数 3,125名			

市営住宅

	被災箇所	被災内容
1	栗崎団地	屋根瓦ずれ 外壁亀裂 内壁亀裂 舗装亀裂 水道管漏水 高架水槽漏水 フェンス倒壊 地盤沈下・陥没 など
2	山田団地	
3	糠峯団地	
4	明神尾団地	
5	藤ヶ谷団地	
6	四本木団地	
7	古閑団地	
8	新立石団地	
9	一本松団地	
10	南大門団地	
11	桜谷団地	
12	柵木団地	
13	岩井口西団地	
14	大倉団地	
15	東原西団地	
16	住吉団地	

水道・下水

	地区	箇所	被害内容
水道施設	天水	北横内、横内地区	濁り発生のため給水停止 (4/15～4/22 106世帯 340人)
		丸尾地区	濁り発生のため給水停止 (4/16～4/21 16世帯 34人)
公共下水道施設	被害なし		
農業集落排水施設	天水	尾田地区処理場	流入管破損
		竹野地区処理場	流入管破損
		尾田川左岸地区処理場	水道管(井戸)破損
	横島	大開地区	管路破損、処理場水道管(井戸)破損、 処理場内沈下
		九番地区処理場	水道管(井戸)破損
		横島地区処理場	水道管(井戸)破損
	栗の尾地区	圧送管破損	

公共施設等の被害状況

施設種別	施設名	被害状況
その他公共施設・公用施設	庁舎等	玉名市役所 外部インターロッキング沈下 玉名市役所 天水支所 ポーチ土間沈下 玉名市民会館 防災垂れ壁破損
	商工観光施設	玉名市勤労青少年ホーム 玄関スロープタイル破損 玉名市商工会館 外壁、屋上破損 玉の湯 温泉源泉湯水管破損、水道止水弁破損 ふるさとセンター Y・BOX 給水管破損、施設外周排水路破損
	公立学校施設	天水中学校 給水管漏水、プロムナード破損、渡り廊下天井破損、屋外排水管破損、給食搬入口沈下 天水中学校体育館 ステージ天井破損、トイレ配管破損 玉陵中学校 屋根柱脚部破損 有明中学校 渡り廊下エキスパンションジョイント破損、特別教室内壁亀裂、階段破損 玉名中学校 エレベーターエキスパンションジョイント破損 玉名中学校倉庫 外壁亀裂 岱明中学校 特別教室棟、2階廊下外壁亀裂 玉南中学校 内外壁亀裂 玉南中学校プール 亀裂、倉庫内壁亀裂 陸合小学校 渡り廊下エキスパンションジョイント破損 高道小学校 渡り廊下エキスパンションジョイント破損 伊倉小学校 天井破損、犬走亀裂 伊倉小学校相撲場 瓦屋根破損 小天小学校 スロープ破損 小天小学校体育館 天井梁クラック 玉水小学校 天井破損、内壁亀裂 小天東小学校 階段部ガラスブロック、手すり破損 大野小学校体育館 屋根破損 玉名町小学校 屋上フェンス破損、外壁亀裂 八嘉小学校 外壁亀裂 八嘉小学校体育館 天井破損 梅林小学校 外壁亀裂、内壁亀裂 石貫小学校 内壁亀裂 小田小学校 天井破損、内壁亀裂 横島小学校 ランチルーム天井・瓦破損、体育館軒天破損 豊水小学校 天井、銅像破損 玉名中央学校給食センター 天井破損 天水学校給食センター 給水ポンプ故障、舗装亀裂
文教施設	社会教育施設	岱明町公民館 外壁クラック、第1、第2会議室天井破損 横島町公民館 玄関床石破損 天水町公民館 給水管破損 玉名市民図書館 防煙垂れ壁破損、トップライト破損 横島図書館 外壁クラック
	社会体育施設	玉名市総合体育館 アリーナ内屋根支柱の破損、壁クラック、雨樋破損、タイル破損、アスファルト陥没 玉名市民プール スライダー ジョイント部ずれ、スライダー ポンプ故障、ろ過機故障、50mプール配管破損、フェンス破損、時計塔故障、スピーカー故障、非常放送設備故障、放送設備チャイムユニット故障 勤労者体育センター 外内壁の剥がれ、照明故障 天水体育館 エントランス部渡り廊下破損、照明故障、屋根破損、浄化槽設備破損、夜間照明操作盤破損、電気設備故障、消防用設備故障、事務室空調機故障 天水テニスコート 排水溝隆起 天水グラウンド 側溝付近の陥没 天水相撲場 柱脚部破損 天水中学校(旧天水町グラウンド) 夜間照明操作盤破損
	厚生労働施設	公立保育所 <ul style="list-style-type: none"> 玉名第一保育所 天井板の落下、たるみ、柱にヒビ 陸合保育所 天井板の落下、事務室エアコンのボルト緩み 大野保育所 天井梁の浮き 伊倉保育所 天井板の落下 豊水保育所 外壁クラック 高道保育所 天井板の落下、トイレタイルの落下
	福祉施設	岱明ふれあい健康センター トレーニング室天井照明器具破損、吸引式温水機故障 横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」 玄関タイル破損、犬走段差、ガラス破損

公共土木施設 被害状況

岱明

市道宮原伊倉駅線、市道高瀬大橋津留線、市道小島5号線、市道寺田四本木線、市道若宮西原線、市道虎取橋福山線 他

	路線数	被害箇所	被害内容	箇所数
			陥没	6
市道	6	市道、里道	陥没	6

横島

市道京泊明豊線、市道新田大豊線、市道京泊二番樋線 他

	路線数	被害箇所	明細	箇所数
			市道、橋梁等	14
隆起	3			
ひび割れ	7			
陥没	5			
段差	2			
ガードレール	1			
法面	1			
その他	2			
橋梁、河川	段差	1		
	破損	1		
計			29	

天水

市道八ノ久保区内4号線、市道立花北横内線、市道南部線、市道池尻線、オレンジロード 他

	路線数	被害箇所	明細	箇所数
			市道、橋梁等	55
隆起	11			
ひび割れ	5			
陥没	6			
段差	4			
石積	10			
法面	11			
その他	2			
橋梁、河川	段差	3		
	ひび割れ	4		
	破損	4		
	計	63		

公共土木施設 被害状況

市内全域

	路線数	被害箇所	明細	箇所数
			市道、橋梁等	145
隆起	22			
ひび割れ	32			
陥没	40			
段差	17			
石積	15			
ガードレール	2			
法面	16			
地滑り	3			
その他	13			
橋梁、河川	段差	5		
	ひび割れ	4		
	破損	7		
	計	210		

玉名

市道宮原伊倉駅線、市道高瀬大橋津留線、市道小島5号線、市道寺田四本木線、市道若宮西原線、市道虎取橋福山線 他

	路線数	被害箇所	明細	箇所数
			市道、橋梁等	70
隆起	8			
ひび割れ	20			
陥没	23			
段差	11			
石積	5			
ガードレール	1			
法面	4			
地滑り	3			
その他	9			
橋梁、河川	段差	1		
	破損	2		
	計	112		

農地・農業用施設 被害状況

地区別被災箇所数

地区	箇所
玉名	35
岱明	0
横島	57
天水	80
計	172

種別	被害箇所	被害内容	
		被害内容	箇所数
農業用施設	農道・用排水路等	農道石積崩壊	2
		用水管破損	10
		亀裂	12
		陥没	3
		段差	10
		石積崩壊	3
		用水路破損	34
		排水路破損	13
		その他	1
		計	88

種別	被害内容	被害箇所	
		被害箇所	箇所数
農地	液状化・隆起 沈下・クラック 石積崩壊等	田	33
		畑	2
		石積崩壊	49
		計	84

漁港施設 被害状況

種別	漁港名	被害内容
漁港	新川漁港	船揚場の陥没、ひび割れ
漁港	大正開漁港	船揚場の陥没、ひび割れ
共同利用施設	横島漁港	ホイストクレーン基礎部の剥離

玉名市道通行止め区間一覧

No.	場所	施設名	通行止め解除日
1	立願寺	立願寺塔ノ尾線	H28.5.2
2	安楽寺	舟島橋(世間部唐ノ平線)	H28.4.19
3	田崎	浅井踏切(田崎高野線)	H28.4.18
4	天水町尾田	無名橋(尾田南1号線)	H28.4.19
5	起点側：横島町横島 終点側：天水町部田見	琴比羅橋(外平築合線)	H28.4.25
6	天水町小天	受免線	H28.4.18
7	天水町小天	貝殻原線	H28.4.25
8	天水町小天	八ノ久保区内4号線	H28.10.31
9	天水町小天	池尻線	H28.5.6
10	天水町小天	無名橋(北横内線)	H28.8.30

避難所の状況

施設名	開設期間	避難者数	その他の避難所 36カ所
玉名市福祉センター	4/14～5/22	39日間	4/16のみ開設 20カ所 4/16～4/17 2日間 10カ所 4/16～4/18 3日間 5カ所 4/16～4/19 4日間 1カ所
岱明ふれあい健康センター	4/14～4/27	14日間	
横島公民館	4/14～4/28	15日間	
天水ふれあい館	4/14～4/27	14日間	

合計 40 カ所
39日間
8,276人

避難者数の推移

4月14日～15日

施設名	4/14(木)			4/15(金)							
	22:50	23:35	23:50	0:20	0:30	1:00	1:30	3:00	6:30	7:30	8:00
玉名市福祉センター	7	7	11	44	62	102	113	143	32	2	0
横島公民館	9	11	11	23	23	52	52	46	12	0	0
岱明支所	1	1	4	12	12	18	22	17	3	3	0
岱明ふれあい健康センター							10	35	0	0	0
本庁ロビー	8	18	11	18	0	18	0	0	0	0	0
天水ふれあい館			16	16	16	26	25	25	0	0	0
九州看護福祉大学					22			22			
玉名小学校						1	0				
四本木団地					1						
糠峯団地					15						
計	25	37	53	113	151	217	222	288	47	5	0

国・県指定及び国登録文化財

No.	種別	名称
1	国 史跡	永安寺東古墳・永安寺西古墳
2	県 史跡	経塚・大塚古墳群
3	県 歴史資料	宇佐八幡宮関係石塔群（報恩寺跡）
4	市 重要有形文化財	豪潮式宝篋印塔
5	国 登録有形文化財	梅林天満宮鳥居
6	国 登録有形文化財	梅林天満宮本殿

未指定文化財

※未指定文化財については、文化庁委託事業である熊本地震被災建造物復旧支援事業（文化財ドクター派遣）の結果及び文化課にて把握しているものに限る。

No.	名称	No.	名称
1	東光明寺	9	願行寺 本堂
2	青木熊野座神社 本殿	10	大覚寺 本堂
3	光徳寺 経堂	11	光尊寺 本堂
4	法光寺 本堂・楼門	12	常安寺 本堂
5	荒木直平邸	13	池部家住宅
6	久成山 妙法寺 本堂	14	野尻家住宅 主屋・畜舎・蔵
7	西光寺 本堂	15	中島家住宅
8	光浄寺 本堂	16	四ヶ所家（旧木下家別宅）住宅

地域コミュニティ施設等復旧支援事業申請・相談一覧

No.	名称	No.	名称
1	高道磯神社	19	部田見八社宮
2	大開住吉神社	20	開田菅崎八幡宮
3	外平菅原神社	21	妙見神社
4	迫間八幡宮	22	四十九池神社
5	疋野神社	23	熊野坐神社（横島）
6	西田端区氏神様	24	寺田菅原神社・毘沙門堂
7	本村観音堂	25	諏訪神社
8	部田見釈迦堂	26	金刀比羅宮
9	河崎菅原神社	27	川島天満宮
10	世間部区火神様祠	28	熊野神社（岱明）
11	大野神社	29	扇崎菅原神社
12	魚屋町天神	30	伊倉南八幡宮
13	八番綿住宮	31	神崎龍神宮
14	北亀甲区地藏堂	32	伊倉ふれあい仁○加館
15	亀頭迫区観音堂	33	伊倉北八幡宮
16	金毘羅宮	34	富尾菅原神社
17	庄山神宮	35	箱谷熊野座神社
18	小野尻白鳥神社		

給水活動状況

◎ 市内給水活動状況		
北横内公民館	4/15～16 4/17～22	市対応・給水タンク(500ℓ) 自衛隊員・市給水タンク(500ℓ)
横内公民館	4/15～16 4/17～22	市対応・給水タンク(500ℓ) 自衛隊員・市給水タンク(500ℓ)
丸尾公民館	4/16 4/17～21	市対応・給水タンク(500ℓ) 自衛隊員・市給水タンク(500ℓ)
尾田天満宮	4/17～24	自衛隊員・給水車1t車 1台(4/18は神戸市水道局職員の支援あり)
横島支所	4/17～22	自衛隊員・給水車1t車 2台～1台
市役所	4/19～27 4/28～5/2 5/3～5/20	自衛隊員・給水車1t車 給水6ℓパック 30個設置対応 空給水6ℓパック 30個設置各自給水で対応

◎ 自衛隊派遣		
4/17～18	第8高射特科大隊(北熊本駐屯地)	隊長以下12名 給水車1t 3台
4/19～21	第3特科大隊(姫路市駐屯地)	隊長以下36名 給水車1t 4台
4/22～27	第3施設大隊(京都市宇治駐屯地)	隊長以下31名 給水車1t 3台

支援物資の状況

支援物資種類

項目名	品物名	項目名	品物名
食料品	水	日用品	ラップ
	お茶		紙コップ
	清涼飲料水		紙皿
	野菜ジュース		体ふき
	栄養ドリンク		加圧ソックス
	栄養補助食品		下着
	レトルト食品		除菌・消毒スプレー
	カップ麺		生理用品
	お菓子		石鹸
	缶詰		胃腸薬
	ゼリー		整腸剤
	ソーセージ		湿布
	ベビーフード		鎮痛剤
	粉ミルク		風邪薬
	日用品		紙おむつ類(小児・成人)
お尻拭き(小児)		ブルーシート	
トイレトーパー		マット	
ティッシュ		毛布	
タオル		簡易トイレ	
マスク		給水容器	
ウェットティッシュ		布団	
カイロ		間仕切り	
ホット座布団		軍手	
歯ブラシ		電池	
洗濯洗剤		ポリバケツ	

必要に応じて使用させていただきました。また、長期保存可能なものについては、備蓄いたしました。

4月20日～5月22日(6時00分現在の避難者数)

施設名	閉鎖日	市内 市外	4/20 (水)	4/21 (木)	4/22 (金)	4/23 (土)	4/24 (日)	4/25 (月)	4/26 (火)	4/27 (水)	4/28 (木)
玉名市福祉センター	5/22	市内	217	104	92	69	61	33	35	29	28
		市外	33	28	30	36	38	29	24	20	16
岱明ふれあい健康センター	4/27	市内	53	52	28	25	19	8	4	4	
		市外	2	5			3	3	3	6	
横島町公民館	4/28	市内	48	64	32	33	26	9	6	4	4
		市外	6	7	2	2	7	3	2	3	
天水ふれあい館	4/27	市内	23	21	17	9	11	8	5	8	
計			382	281	201	174	165	93	79	74	48

施設名	閉鎖日	市内 市外	4/29 (金)	4/30 (土)	5/1 (日)	5/2 (月)	5/3 (火)	5/4 (水)	5/5 (木)	5/6 (金)	5/7 (土)
玉名市福祉センター	5/22	市内	43	31	37	29	28	21	16	17	17
		市外	24	11	13	10	7	2	1	4	4
計			67	42	50	39	35	23	17	21	21

施設名	閉鎖日	市内 市外	5/8 (日)	5/9 (月)	5/10 (火)	5/11 (水)	5/12 (木)	5/13 (金)	5/14 (土)	5/15 (日)	5/16 (月)
玉名市福祉センター	5/22	市内	18	11	13	11	13	11	12	11	16
		市外	3	1	1	1	1	2	1	3	0
計			21	12	14	12	14	13	13	14	16

施設名	閉鎖日	市内 市外	5/17 (火)	5/18 (水)	5/19 (木)	5/20 (金)	5/21 (土)	5/22 (日)
玉名市福祉センター	5/22	市内	22	20	15	12	8	6
		市外	3	3	2	0	0	0
計			25	23	17	12	8	6

プロジェクトチーム設置

- 5/2 避難者への意向調査(1回目)
- 4/29 県より新潟大システムについて県下統一の運用の協力依頼システム導入決定
- 4/28 プロジェクトチーム実働開始システム統一化を県へ要望
- 4/27 震災対応プロジェクトチーム設置プロジェクトチーム勉強会
- 4/26 住宅対策プロジェクトチーム編成
- 4/25 総合相談窓口設置
家屋(住宅)被害調査開始
- 4/22 プロジェクトチーム立ち上げ検討

- 6/1 熊本地震被災者支援課設置
- 5/24 非住家被害調査受付開始
- 5/12 システム稼働開始
第2弾プロジェクトチーム追加招集
第2弾プロジェクトメンバー勉強会
- 5/11 プロジェクトチーム増員について会議
- 5/10 避難者への意向調査(2回目)
- 5/6 システム導入準備(デモ)

支援自治体・団体等一覧(順不同・敬称略)

国(内閣府、外務省、農林水産省、産業経済省)	(株)プリチストン熊本工場
陸上自衛隊	ひらまつ病院(佐賀県)
全国市長会	大京アステージ
福島県相馬市	(株)アイエスプランニング
山形県天童市	F Bグループ
愛媛県今治市	S T A R I S E
神戸市水道局	(有)D・マインド 炭火焼もとろう
福岡県宮若市	N P O 法人 S a m a y a
長崎県南島原市	熊本県美容組合玉名支部
熊本県	(株)ベスト
自由民主党熊本県支部連合会	サンシン工業(株)
長崎県雲仙市役所有志の方々	大塚製薬(株)
(株)バイテックジャパン	南九州コカ・コーラボトリング(株)
日東電工(株)九州支店	(株)ウォーターエージェンシー
積水化学工業(株)	前沢工業(株)
(株)コスモライフ	公益社団法人 日本水道協会
東亜合成(株)	(株)クボタ
社団法人玉名青年会議所	

その他多くの方々からご支援いただきました。

義援金(寄附金)

8,837,206円

寄附者(順不同・敬称略)

H29.12.31現在

福島県相馬市	愛知県江南市牛羊会	玉名市ゴルフ協会
金光教本部	大分県大分市	博物館友の会
宮崎県新富町小麦生産振興会	全国市議会議長会	玉名ライオンズクラブ
福島県白河市職員一同	九州市議会議長会	熊本県市長会
(株)京写	長田広告	日本郵政募金会
桂の泉学園(京都府)	愛協産業(株)	鹿児島県薩摩川内市
京都市身体障害者父母の会連合会	心斎橋コモン	玉名商工会議所青年部
兵庫県たつの市議会	(株)中川本店	Amnet New York Inc.
福島県相馬市議会	小田夏まつり実行委員会	いなほ保育園(埼玉県)
日立造船(株)	七輪酒場 だんぼ	岱明町ホテルを育てる会

その他多くの方々からご寄附いただきました。

被災者支援制度一覧

H29.12.31現在

被災農業者向け経営体育成支援事業(国)

農業施設等が被災した者で、農産物の生産・加工に必要な施設（畜舎、農業用ハウス、加工施設等）の復旧費を補助するもの。

件数128件

農地等施設災害復旧事業(国)

農地・農業用施設（農道・水路等）の崩壊等の復旧費用が40万円以上の工事について、その一部を補助するもの。

件数3件

農地小規模災害復旧事業(市)

国の補助がない小規模な農地復旧工事の一部を補助するもの。

件数68件

農家自力復旧支援事業(基金)

平成29年3月31日までに自力で農地復旧を行った費用の一部を補助するもの

件数13件

被災宅地復旧事業(基金)

被災宅地の復旧に要する費用の一部を補助するもの

件数29件

土砂災害特別警戒区域内の被災住宅再建支援事業(基金)

土砂災害特別警戒区域内の被災住宅から土砂災害警戒区域外への移転等に要する費用の一部を補助するもの

件数0件

自治公民館再建支援事業(基金)

被災した自治公民館の復旧に要する費用の一部を補助するもの

件数5件

地域コミュニティ施設等再建支援事業(基金)

被災した地域コミュニティ施設等の復旧に要する費用の一部を補助するもの

件数28件

住まいの再建支援事業(基金)

・転居費用助成

仮設住宅などから自宅、民間賃貸住宅、公営住宅等へ転居する際の転居費用を助成するもの

件数0件

・民間賃貸住宅入居支援助成

民間賃貸住宅へ入居する際に必要な礼金や仲介手数料等の初期費用を助成するもの

件数0件

被災者生活再建支援制度(国)

自然災害により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯を支給し、生活の再建を支援するもの。

住宅の被害程度に応じて支給する支援金(基礎支援金)

支給額	住宅の被害程度	
	全壊等	大規模半壊
	100万円(複数世帯) 75万円(単数世帯)	50万円(複数世帯) 37.5万円(単数世帯)

住宅の再建方法に応じて支給する支援金(加算支援金)

支給額	住宅の再建方法		
	建設・購入	補修	賃貸
	200万円(複数世帯) 150万円(単数世帯)	100万円(複数世帯) 75万円(単数世帯)	50万円(複数世帯) 37.5万円(単数世帯)

申請件数 81件

住宅の応急修理(県)

半壊、大規模半壊の住家被害を受け、日常生活に必要欠くことのできない部分を応急的に修理すれば居住可能となる場合に、必要最小限度の修理を行うもの。

件数 47件

みなし応急仮設住宅(県)

住居が全壊等の被害を受け、自らの資力では居住が確保できない被災者に対し、熊本県が民間賃貸住宅を借り上げて無償で提供するもの。

件数 31件

災害見舞金(市)

災害により、死亡又は負傷したり、住宅が半壊以上の被害を受けた場合に見舞金等を支給するもの。

件数 104件

見舞金(日本財団)

住宅が全壊、大規模半壊の被害を受けた世帯へ見舞金を支給するもの。

件数 23件

義援金(県)

住宅が半壊以上の被害を受けた世帯へ義援金を支給するもの。

件数 106件

一部損壊世帯への義援金(県)

住宅が一部損壊の判定を受け、修理費用に100万円以上支出した世帯へ10万円の義援金を配分するもの。

件数150件

被災住宅等復旧事業補助金(市)

一部損壊の住宅等の復旧工事等に対し、対象経費の一部を補助するもの。(上限20万円)

件数888件

他市町などへの派遣等の状況

派遣先	内容	日程	延べ日数	延べ人数
熊本市	給水支援	4/26～5/2	7	14
南阿蘇村	避難所運営	7/9～7/10	2	8
益城町	・公費解体申請 ・仮設住宅入居 ・みなし仮設住宅入居 ・応急修理事業	7/17～12/28	121	121

被災地である熊本市、南阿蘇村、益城町に延べ日数130日、延べ人数143人の職員を派遣しました。

災害廃棄物処理の状況

災害廃棄物処理業務 事業費 81,824,528円

1 がれき（瓦・コンクリート）	3,275 t
2 木くず（解体木）	1,277 t
3 混合廃棄物（鉄くず等）	217 t
4 管理型埋立（土壁、石膏ボード等）	534 t
5 その他	88 t

被災家屋等解体業務 事業費 199,269,325円（石綿事前調査含む）

被害の程度	事前解体	公費解体	合計
全壊	11棟	41棟	52棟
大規模半壊	0棟	32棟	32棟
半壊	6棟	83棟	89棟
一部損壊	0棟	1棟	1棟
合計	17棟	157棟	174棟

※一部損壊については、住宅密集地にあり解体対象家屋を解体するための進入路がなく、進入路確保のため、解体対象家屋所有者の所有する一部損壊家屋を環境省と協議のうえ解体したものである。

災害廃棄物処理運搬事業 事業費 41,139,212円

市税等の減免状況

	件数	金額
国民健康保険税	46世帯	4,538,300
市県民税	47人	2,701,900
固定資産税	145人	1,917,661
介護保険料	48人	1,465,950
後期高齢者医療保険料	78人	2,159,400
保育料	3世帯	257,000
上下水道料金(地震に伴う漏水)	45戸	4,054,349
水道料金(地震に伴う濁りによる断水)	82戸	130,213
住民票無料交付	1,328枚	—
印鑑証明等	70枚	—
税証明	23枚	—

医療費等の免除

	件数
介護保険利用料	30人
医療費免除(国保)	61世帯
後期高齢者医療費免除	78人

避難者のケア状況

1 保健予防課の取り組み

保健師による避難者の健康観察等を実施。

4月16日	7時30分まで	玉名保健センター 3人、福祉センター 2人
4月16日	7時30分～	玉名保健センター 3人(福祉センターも対応)
4月16日	15時00分～	玉名保健センター 2人(福祉センターも対応)
4月16日	23時00分～	玉名保健センター 2人、福祉センター 1人
4月17日	7時30分～	玉名保健センター 3人
	12時に保健センター閉鎖	
4月17日	16時00分～	福祉センター 2人
4月18日	0時00分～	福祉センター 1人

以後29日朝まで、17時00分～翌日8時30分 福祉センター 1人 他、各避難所巡回

【4月16日～17日】(17日 12:00閉鎖)

- 保健センター避難所開設
避難者 16日 5:00 150人、16日 23:00 116人
- オムツ、哺乳瓶の依頼に対応
- 感染の疑いや妊婦の方に対して、個室対応

【4月19日】

- 天水自治区、防災無線にてエコノミークラス症候群の周知(19日より3日間19:30に放送)
- 福祉センターにおいて、「妊婦さんや気分不良の方への申し出案内」を掲示

【4月20日】

(保健予防課保健師で、今後の対応について検討)

【4月21日】

- 保健師へ担当地区の住民の健康問題について把握依頼
 - 母子保健推進員に妊婦への声かけと災害時のお産の対応について情報提供、母子の気になる方の連絡依頼
 - 「エコノミークラス症候群予防」のホームページ掲載
 - 避難所に「食中毒・感染症予防」、「内服中の方は、薬の飲み忘れに注意するように」のポスター掲示
 - 避難所の担当職員が、避難所の健康管理に対応できるよう、「避難所の健康管理」のファイルを作成し、各避難所に配布
- <ファイル内容>
- 休日・夜間救急医療、相談窓口の情報
 - 「エコノミークラス症候群予防」チラシ
 - ノロウイルス等の感染症予防と発生した時の対応について
 - 手洗いチラシ
 - 災害等による心の変化と対応のチラシ
 - 避難所の妊産婦を守る情報共有マニュアル
 - 災害時のこどものアレルギー疾患対応パンフレット
 - 有明保健所からの通知
 - 災害発生時の食中毒に注意
 - 避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン
 - ノロウイルス等の感染症に対応できるよう、防災安全課にマスク、使い捨て手袋、ゴミ袋を要請し、各避難所に配布
 - 各避難所に救急用品、手指消毒を配布できるよう防災安全課に依頼、手指消毒(ウエルパス)を各避難所に配布、福祉センターへは、その他ハイター、バケツも持参
 - 各避難所及び子育て支援センターに支援物資配布(紙オムツ、ミルク、おしり拭き、生理用品、大人用オムツ(避難所のみ))

学校・保育所の状況

小・中学校の状況	4/15(金)、4/18(月) 休校
公立保育所の状況	地震に伴う休園なし
<p>玉名第一保育所は、本震で園舎の天井板落下、たるみ、柱に多数のひび割れが発生したため、18日から近接する玉名市中央公民館に避難して保育を実施。</p> <p>19日に市営繕課職員が園舎、地盤を確認し、天井の安全性を高める補強工事を提案。(地盤に異常は見られなかった。)</p> <p>20日以降、業者が現場確認後、復旧及び補強工事を実施。</p> <p>26日(火曜日)から第一保育所にて保育を再開した。</p>	

被災者のための入浴施設無料開放

玉名市福祉センター	4/20～4/30	236名
岱明ふれあい健康センター	4/21～4/30	107名
横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」	4/20～4/30	1,434名
岱明コミュニティセンター潮湯	4/17～4/30	217名

市議会の動き

日付	会議名	活動概要	備考
4月20日(水)	全員協議会	・被災状況の聴取 ・地震対応に対する要望事項を協議	20名出席 (4名欠席)
4月21日(木)		・市長へ要望事項送付	(要望書別紙)
5月10日(火)	会派代表者会	・市議会としての熊本地震に対する対応協議	7名出席(全員)
5月19日(木)	会派代表者会	・市議会としての熊本地震に対する対応協議	7名出席(全員)
	全員協議会	・市議会としての熊本地震に対する対応協議 ・被災状況等の聴取	24名出席(全員)
6月3日(金)	議会運営委員会	・熊本地震への対応を考慮し会期短縮を協議	9名出席(全員)
6月9日(木)	会派代表者会	・市議会としての熊本地震に対する対応協議 ・被災状況等の聴取	7名出席(全員)
	全員協議会	・被災状況等の聴取	24名出席(全員)
		・「平成28年熊本地震における財政支援及び合併特例債の期限見直しを求める意見書」を国の関係機関に提出	(意見書別紙)
6月20日(月)	会派代表者会	・「被災者生活再建支援法の改正を求める意見書」の提出について協議	7名出席(全員)
	全員協議会	・「被災者生活再建支援法の改正を求める意見書」の提出について協議	24名出席(全員)
		・「被災者生活再建支援法の改正を求める意見書」を国の関係機関に提出	(意見書別紙)

※第3回定例会(6月9日～27日)…通常3日間的一般質問を1日に、会期を4日間短縮。予算執行を早めるために、議案の裁決を6月20日に行なった。

【4月21日～26日】 ●各避難所や八久保公民館を保健師巡回

【4月25日】 ●有明保健所から配布された消毒液を小分けして各避難所に配布。
(トイレ男・女・障害者用毎、各避難部屋、受付場所)
●各避難所に「手洗いチラシ」及び「トイレの後、食事の前には手洗い、手指消毒をしましょう」ポスター掲示。
●福祉センターで、個々の来所者に手洗い等の説明実施。

【4月28日～】 ●熊本地震相談窓口の「こころの相談窓口」として対応する

【5月17日】 ●「熊本震災 こころのケア研修会」開催
厚生労働省の望月障害保健専門官の調整により、災害派遣精神医療チーム(DPAT)兵庫チームの4名(精神科医師2人[うち児童精神医師1人]、看護師1人、精神保健福祉士1人)が講師として派遣され、支援者のスキルアップ研修が開催された。
対象者:子育て支援課、高齢介護課、総合福祉課、くらしサポート課、保健予防課、小中学校・高校養護教諭、保育園、幼稚園、認定子ども園、療育支援事業所、子育て支援センター、こそだてのわ、包括支援センター、介護保険サービス事業所等
参加者:120名

【5月19日】 ●避難者に「こころのケア」のチラシ配布

【5月24日】 ●玉名市民生委員児童委員に、「災害によるこころのケア」等について説明し、住民への対応について協力依頼する。
(玉名市民生委員児童委員連絡協議会総会に於いて)

2 その他の機関の取り組み

- 公立玉名中央病院より看護師・リハビリ技師・事務の3人で、エコノミークラス症候群を予防するため、4月20日から24日までの5日間、避難所、桃田運動公園、山の上展望公園、新幹線及び博物館駐車場へ17時30分、18時30分、19時30分に時間を変えて各5回巡回。
- 公立玉名中央病院より感染症認定看護師2人と放射線技師の3人で、感染症予防のため、4月25日の10時からと17時から各2回避難所を巡回。

○玉名市議会から国の関係機関への意見書

平成28年6月9日

平成28年熊本地震における財政支援及び合併特例債の期限見直しを求める意見書

要望事項

- 1 財政基盤の脆弱な被災自治体が財政面での不安なく復旧・復興に取り組める環境を整え、被災自治体の状況に応じた支援と復興後の自治体運営に影響を及ぼさないように、実効性のある補正予算の追加や地方交付税等による十分な財政支援を図ること。
- 2 被災自治体において、合併特例債を活用した地域の発展において、地震の影響による計画のおくれが懸念される中、その影響が軽減されるように期限延長を図ること。

平成28年6月20日

被災者生活再建支援法の改正を求める意見書

要望事項

- 1 全額国庫による被災者生活再建支援制度に係る特例基金を創設すること。
- 2 被災者生活再建支援金について、生活再建と住宅再建を合わせた現行の最大300万円の支給額を引き上げること。
- 3 支給対象となる世帯の範囲については、被災した世帯の実情に応じた柔軟な対応を可能とすること。

○玉名市議会から市に対する要望書

玉市議第40号

平成28年4月21日

玉名市長 高寄 哲哉 様

玉名市議会議員 永野 忠弘

玉名市議会からの要望事項について（送付）

このことにつきまして、平成28年熊本地震における市議会の対応を4月20日全員協議会において協議しました。
つきましては、下記のとおり要望いたします。

◎統一見解

当面の間、玉名市民の安全・安心を優先的に取り組むべきであり、市議会としても個々の議員において、それぞれの地域のことを考え活動を行うものとする。

●要望

- ・市道・橋の通行止めは、早急な修復を行い、安全確認の上解除の検討。
- ・被災者住宅等の受け入れ。
- ・固定資産税0円住宅の検討。
- ・空アパート等において、家賃の一部を市が補てんする（一定期間）などの措置を検討。（市内外の方）
- ・国に対して、玉名市も被害の多少はあれ被災地ではあるので、激甚災害地域の指定を受けることができるよう努力。
- ・消防団等は常に最前線で被災者等の確認を行っているが、自分の身の安全を守るための取り決めの検討。
- ・津波警報で多くの人が高台に車で移動した。その際道路が狭く、そこに着くまでに時間がかかるケースがあったので、避難場所の確保に加え、そこにつながる道路網の整備。
- ・福祉分野と自主防災組織等の組織があるが、今後一体となった組織づくりの検討。
- ・家屋の損壊等保険未加入者等への配慮（融資制度）の検討。
- ・り災証明の発行について、市役所まで赴いて手続きをしなくて済むような手続きの検討。

平成28年度熊本地震関係予算(6月豪雨分含む)

平成29年3月31日議決

No.	内容	補正額(千円)
1	災害救助費 ・災害救助法による応急修理費 ・公費解体に係る経費	▲19,370
2	農業費 被災農業者向け経営体育成支援事業補助金	34,364
3	農林水産施設災害復旧費 農地・農業用施設等の災害復旧	▲73,239
4	文教施設災害復旧費 中学校及び社会体育施設の復旧費	▲114,868
5	その他公共施設・公用施設災害復旧費 商工会館建設調査及び防水工事負担金	1,326

平成29年3月31日専決

No.	内容	補正額(千円)
1	災害救助費 公費解体に係る経費	30,000

平成28年5月9日専決

No.	内容	補正額(千円)
1	総務管理費 災害対応に係る電話等設定業務	400
2	社会福祉費 岱明ふれあい健康センター、横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」修繕	1,821
3	災害救助費 災害見舞金	2,480
4	清掃費 災害廃棄物運搬・処理	32,407
5	住宅費 住家被害認定調査に伴う経費	6,282
6	消防費 消防団詰所修繕	2,798
7	厚生労働施設災害復旧費 公立保育所及び学童施設修繕	1,066
8	農林水産施設災害復旧費 農地・農業用、漁港施設等の災害復旧費	130,057
9	公共土木施設災害復旧費 市道及び市営住宅等の災害復旧費	152,587
10	文教施設災害復旧費 小・中学校、給食センター、公民館、図書館、社会体育施設等の災害復旧費	90,935
11	その他公共施設・公用施設災害復旧費 庁舎、市民会館、商工観光施設の災害復旧費	22,254

平成28年5月24日専決

No.	内容	補正額(千円)
1	災害救助費 ・熊本地震被災者支援課発足に伴う事務費等 ・災害救助法による応急修理費 ・公費解体に係る経費	181,111
2	農業費 農地小規模災害復旧事業補助金	10,000

平成28年6月20日議決

No.	内容	補正額(千円)
1	戸籍住民基本台帳費 新課発足に伴う一般職非常勤職員の人件費	910
2	社会福祉費 避難所開設に伴う社協職員時間外手当等	2,407
3	児童福祉費 岱明学童クラブ被災によるふれあい健康センター施設使用料	150
4	農業費 被災農業者向け経営体育成支援事業補助金	45,000
5	商工費 新課発足に伴う一般職非常勤職員の人件費	910
6	消防費 熊本地震に伴う職員時間外勤務手当等	49,856
7	保健体育費 地震により使用不可能となった施設使用料の返還金	58
8	文教施設災害復旧費 中学校及び社会体育施設の復旧費	161,518
9	その他公共施設・公用施設災害復旧費 商工観光施設の復旧費	1,296

平成28年7月4日専決

No.	内容	補正額(千円)
1	災害救助費 被災住宅等復旧事業補助金等	70,066
2	農林水産施設災害復旧費 農地及び林道、漁港施設等の復旧費	43,553
3	公共土木施設災害復旧費 市道及び河川等の復旧費	95,083

平成28年9月27日議決

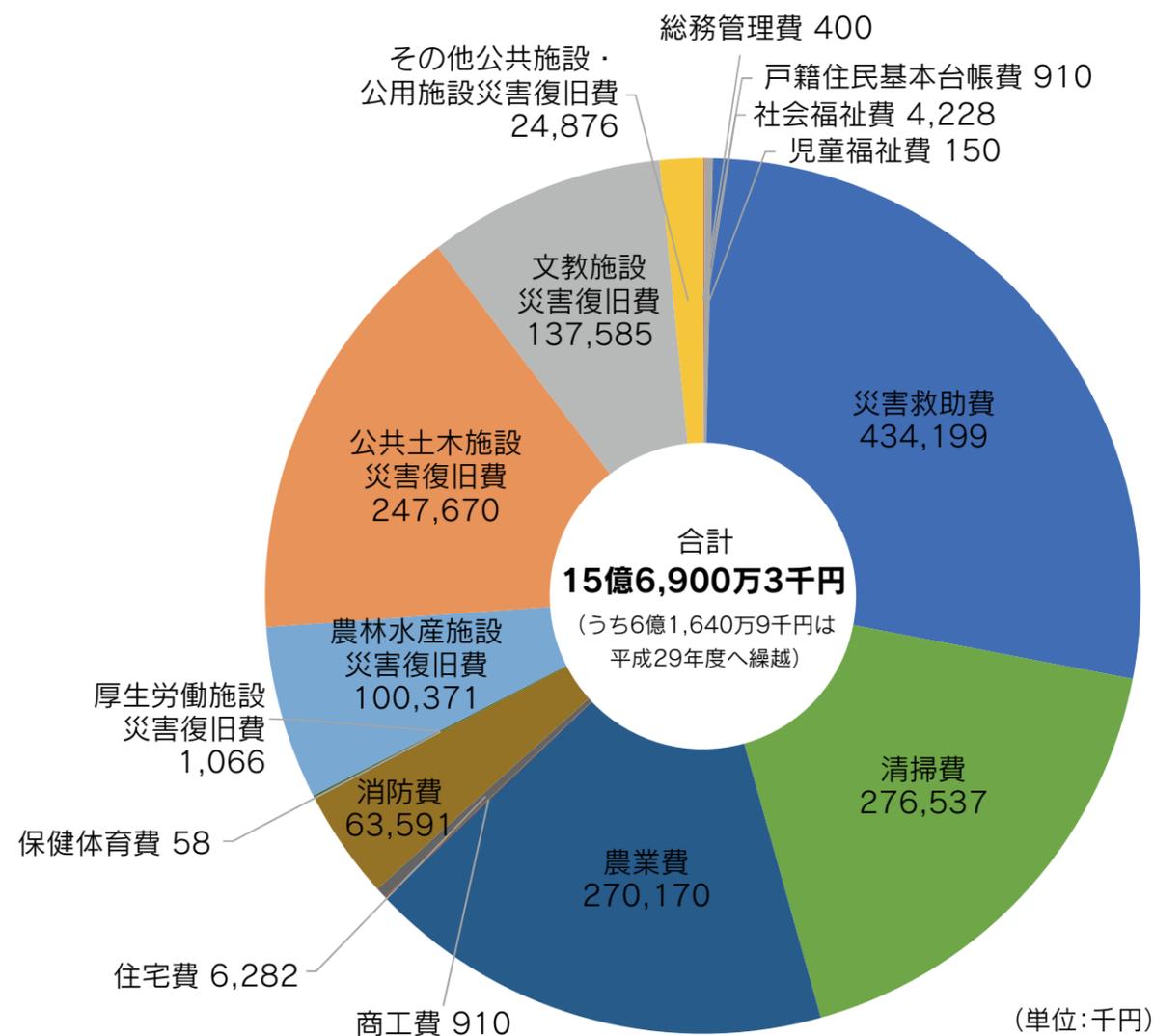
No.	内容	補正額(千円)
1	清掃費 災害廃棄物運搬・処理	50,904
2	農業費 ・熊本地震生産総合(強い農業づくり交付金)事業補助金 ・被災農業者向け経営体育成支援事業補助金	178,899
3	災害救助費 災害見舞金	5,000
4	消防費 消防施設等整備補助金等	10,937

平成28年11月7日専決

No.	内容	補正額(千円)
1	災害救助費 ・公費解体に係る経費 ・被災住宅等復旧事業補助金	164,912
2	農業費 農地小規模災害復旧事業補助金	1,907

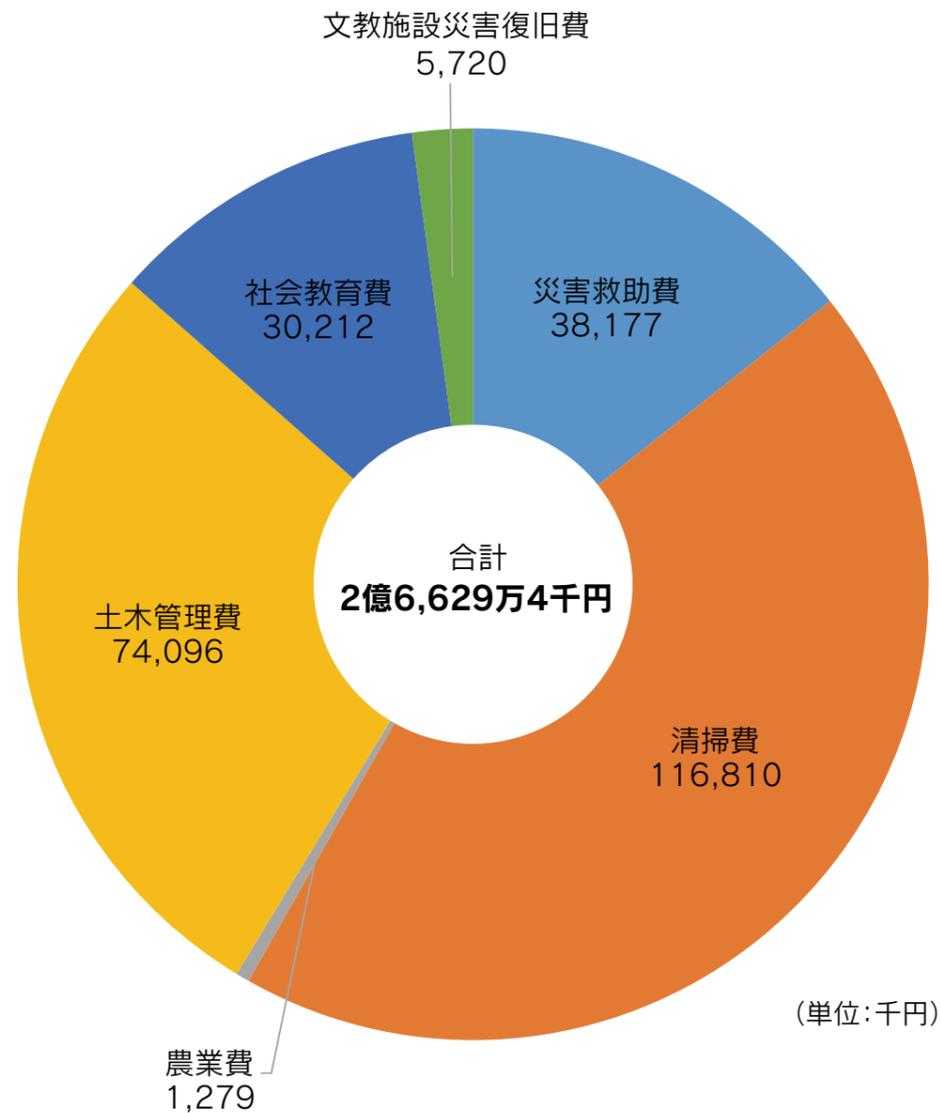
平成28年12月21日議決

No.	内容	補正額(千円)
1	清掃費 ・災害廃棄物運搬・処理 ・災害ごみ処理費分担金	193,226

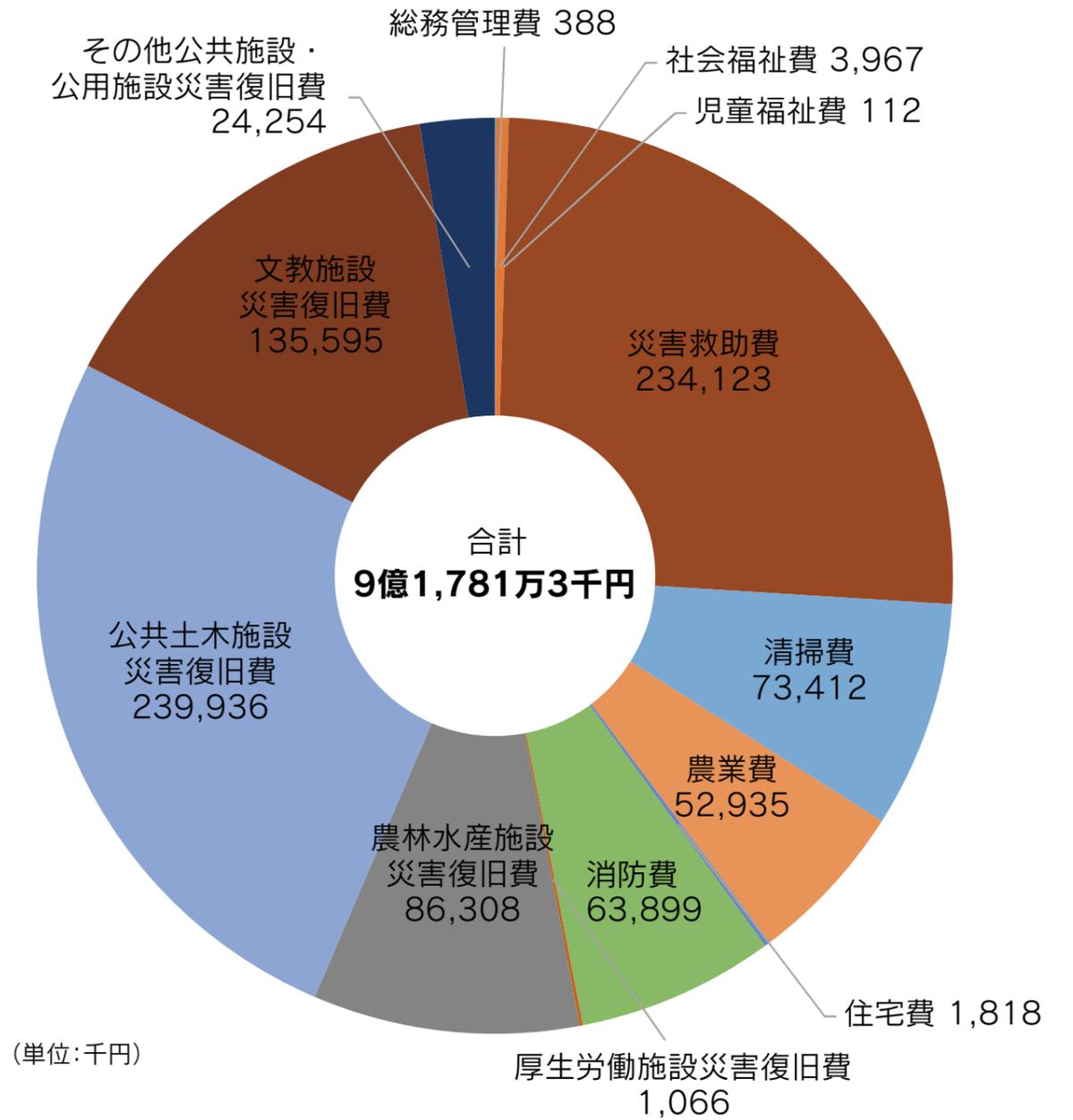


平成29年度熊本地震関係予算(12月補正まで)

No.	内容	予算額(千円)
1	熊本地震により設置した熊本地震被災者支援課に係る経費等	6,469
	災害救助法による応急修理費	19,008
	転居費用補助金	5,500
	民間賃貸住宅入居費用補助金	7,200
	公費解体に係る経費(繰越)	124,763
	被災住宅等復旧事業補助金(繰越)	72,102
2	災害廃棄物運搬・処理	84,320
	災害廃棄物仮置き場現況復旧費	32,490
	災害廃棄物運搬・処理(繰越)	203,116
3	農家自力復旧支援事業補助金	1,279
	被災農業者向け経営体育成支援事業補助金(繰越)	216,428
4	被災宅地復旧支援事業	68,096
	土砂災害特別警戒区域内の被災者住宅再建支援事業補助金	6,000
5	自治公民館再建支援事業補助金(認可地縁団体)	15,320
	自治公民館再建支援事業補助金(認可地縁団体以外)	1,420
	地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金	13,472
6	文教施設災害復旧費	5,720



平成28年度熊本地震関係決算(6月豪雨分含む)



災害対応を振り返って

・災害対策本部運営について

【円滑に対応できた点】

地震直後、携帯電話が不通であったが、衛星電話を使用し本部員の安否確認と参集が迅速に行えた。

【課題が生じた点】

各対策部内の情報収集の集約ができていない部もあったり、本部会議で議論された全庁的に共有すべき内容などが情報共有できていなかった。

・避難所運営について

【円滑に対応できた点】

避難所のカギを防災安全課で保管していたり、各施設のカギの保管者への連絡がスムーズに行えたため迅速に開設できた。

【課題が生じた点】

長期化したため、職員の疲労が激しく、今後はボランティアの募集なども必要と思われる。また、衛生面・体調面のケアのための体制も必要と思われる。

・支援物資について

【円滑に対応できた点】

備蓄するための倉庫に代わる場所があったので、受け入れがスムーズであった。

【課題が生じた点】

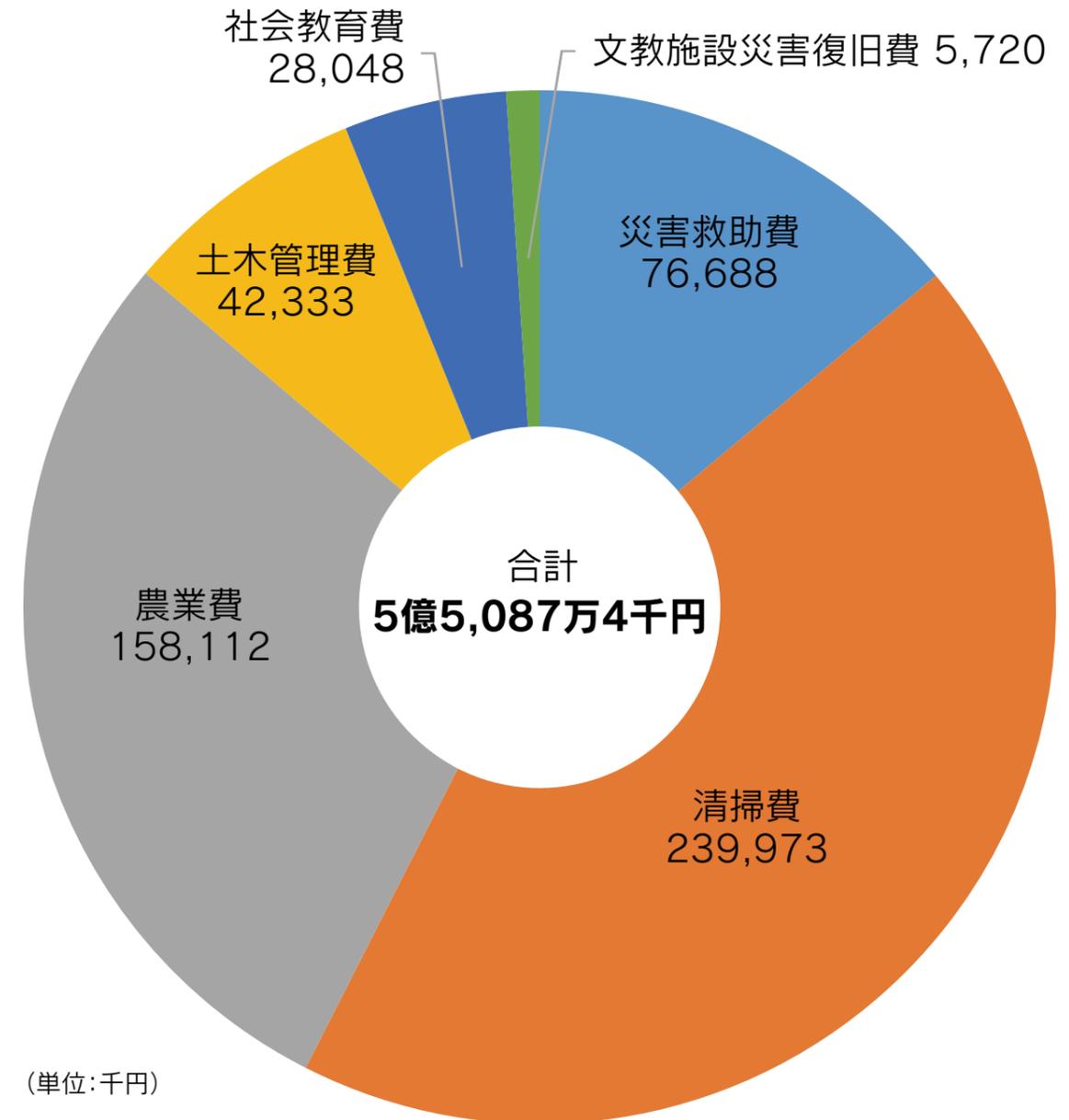
支援物資を避難所へ配布した数量の管理に苦慮した。
プッシュ型で届いた物資の積み下ろし作業にすぐに対応できる人員を確保するのに苦慮した。

・自主防災組織について

【課題が生じた点】

活動が活発な自主防災組織においては消防団と綿密な連携を行い、地域住民の安全確認や被害状況の把握などの活動を迅速に行うことができていたが、多数の自主防災組織においては、設立間もない団体もあり、何をすれば良いかわからず混乱が生じた。

平成29年度熊本地震関係決算見込み



・報道機関について

【円滑に対応できた点】

報道機関へ対応する職員を限定したことにより、間違った情報が報道されることもなくスムーズな対応ができたと思われる。

・被災者生活再建支援について

【円滑に対応できた点】

被災者に対する支援マニュアルを早い時期に作成していたため、スムーズに対応することができた。

【課題が生じた点】

1次調査後にり災証明書を発行したが、発行後に2次調査を依頼されるケースがあった。住民票の地番と実際建物が建っている地番が違うことがあり苦慮した。災害廃棄物の処理に関し、処理方法や制限等も多く解体の対応に苦慮した。

玉名市 平成28年熊本地震記録誌

発行:平成30年3月31日

熊本県玉名市健康福祉部

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163

電話:0968-75-1111 (代表)

